

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育



第七十五卷 第八号 日本幼稚園協会

8

図文厚や、休月至にせひお備えください。

# キダーおはなしえほん傑作選

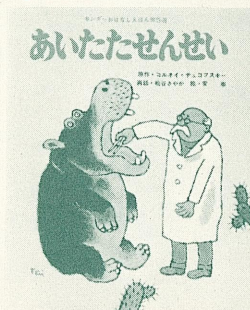
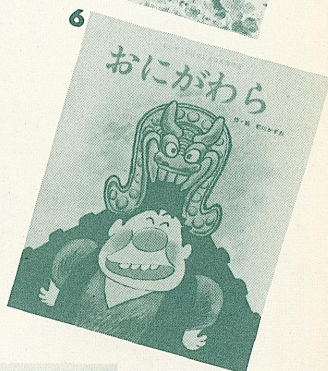
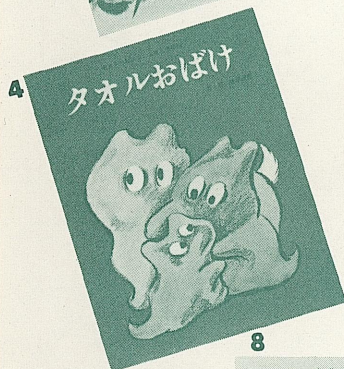
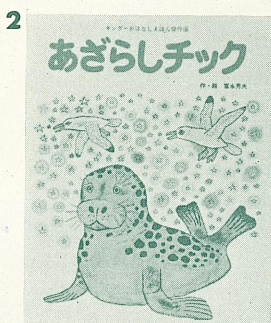
好評  
発売中

全10巻7,000円 L判・美麗ケース入り

☆キダーおはなしえほんの中で、特に好評  
だった物語を選んでいきます。

☆こどもたちに、読む楽しさをあたえるえほんです。

☆装丁は、厚表紙、角背の堅牢な上製本になっています。

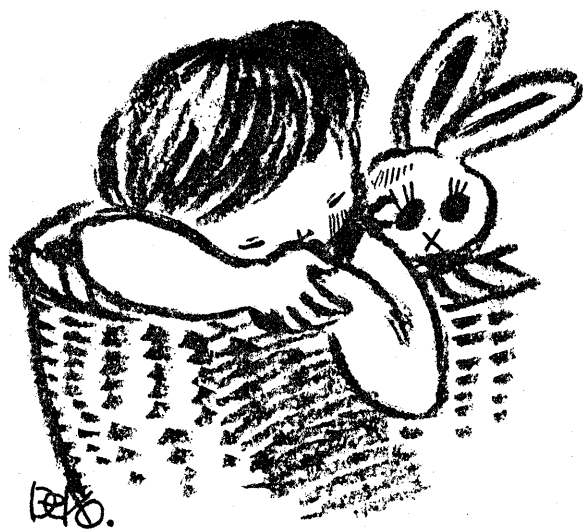


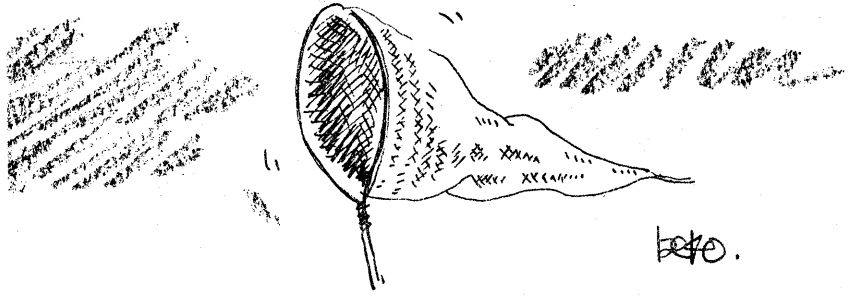
くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所・または本社営業課 TEL (03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館

# 幼児の教育

第七十五卷 第八号





幼児の教育 目次

——第七十五卷 八月号——

© 1976  
日本幼稚園協会

表紙 永瀬善郎

(「もの想う天使」)

カット 中島英子

何でもない障害児保育……

牛島義友……(4)

粘土……

田村一二……(6)

はじめてのアメリカ・メキシコの旅(下)……

周郷 博……(10)

保育の中の小さなこと大切なこと

⑤

守永英子……(16)

私の保育……

折原祥子……(18)



人でつづる保育史 臍気な幼稚園のころの思い出……………高崎 斐子(22)

乳幼児の人格形成(二)……………中沢 たえ子(26)

保育者養成のための幼児観察 I……………立川 多恵子(32)

「日本幼児保育史」研究余滴(六)……………宍戸 健夫(42)

「それぞれの子どもらしさを求めて」より(十)……………村田 修子(47)

学校訪問旅行記(その四)……………柴岡 治子(62)

おばさんの子どもたちのころ I 星の花……………柴岡 治子(62)

# 何でもない障害児保育



牛 島 義 友

障害児保育が容易な、何でもないことというのではない。何でもない気持ちであなたの組の中で障害児保育をしてほしい、と言いたいのである。

私はどんな重度の障害児でも皆普通のクラスに入れよと言うのではない。盲や聾児は普通の子と一緒に教育できないこともないが、それだけでは不十分で、やはりその障害ある機能に関する特別の訓練をしなければ子どものためにもならない。あるいは重度の心身障害児や自閉症児をあなたのクラスに入れなさい、と言うのでもない。このためには特別に配慮された通園センターとか、大学や研究所に付属した特別の専門施設で保育すべきだと考えている。このような重度の障害児は数から言ってもそんなに多くはない。知能の障害児としてIQ五〇以下について言えば〇・四%というのが世界的な

調査数であり、我が国ではもう少し少なく、最近は〇・二九%位が厚生省で責任を持つ精神薄弱児であると言われる。このような重度の人のためには特別の機関でなければよい保育はできない。しかしその程度より以上のものは、すべて正常児扱いをすべきだと主張したいのである。IQ五〇以上の人たちは社会生活をし、条件さえよければ自立できている人も少なくない。これらの人々を知能が少し低いからと言って差別し、すぐ特殊学級のような所で教育しなければならぬという考えに反対したのである。IQ九〇以下では本園ではおこわりするといったような考えに憤りを感じるのであって、IQ五〇以上であれば普通の子どもとして受け入れてほしい。またこのような程度の知恵おくれの子は四十人に一人位の割合であるから、あなた方のクラスに一人だけこの程度

の子どもを入れるのを許してほしい。特別に手のかかる子どもを四人も五人も引き受けてくれというのではなく、一人だけ引き受けてくれればよいのである。障害児を引き受けるからもう一人教員をふやせなどと言わず、この一人の子どもを育くんではしい。

次にこのような知恵おくれの子どもの保育と言っても、実は普通の子どもの保育と本質的には少しも変らないのである。一年ぐらい年少の子どもと同じ程度の精神発達の段階にあり、その教育の方法もその程度の子どもと同じでよい。ただ、より成長した子どもと一緒にされるので不適応を起こしたり、いじけたりする。しかし幼児の不適応は能力に基づくものばかりでなく、性格、社会性に基づくものが多く、幼児教育はこの不適応を起こさせないように保育するのが目的であるので、何人かの不適応児の中の一人として配慮してやればよい。またこのような不適応な子どもは教師が治療するだけではなく、よい集団の中で子ども同志の関係で治療されることも多いのであるから、要はクラス全体の指導の心構えで解決すると言ってもよからう。エリートだけを目ざすような

教育環境なら、普通の子どもでも不適応児になってしまう。登校拒否児の中に意外に成績の優秀な子どもが多い。

こんな訳で、特別な障害児の治療教育の技術を持たなくとも、すべての子どもにその能力にふさわしい自由な活動を引き出すような保育をしておれば、それこそ障害児も何でもなく保育できてしまうのではなからうか。

またついでに言いたいのは、就学猶予の問題である。このような子どもは一年か二年就学をおくらせるとか、下の組に入れれば簡単に解決するという面もある。イギリスの学校では、一年の中に入学の時期が二、三回あり、親たちは子どもの成長に応じて適当な機会を選んでいるが、このような制度も結構なことであるし、一年位就学を猶予させることを何でもないことと考えるのも必要なのではなからうか。就学猶予とか、就学免除を障害児教育の目的かたきとする人も少なくないが、就学猶予もまた親の権利であり、親や子どもに特別のこだわりや劣等感などを感じさせずにこの権利が行使できることを要求したい。

## 粘土

田村 一二



精薄施設で粘土細工をやらせんような施設はもぐりだという  
ようなことを言つて来た手前、昭和三十六年に一麥寮を開設し  
たとたんに粘土細工の作業場をつくることにした。

つくるといっても予算をとつて業者にやらせるのではない。

電気と窓は頼んだけれどもその他は全部職員と子どもとの合作  
手づくりである。水道も手前でやった。もつとも水道といつて  
も、四百メートルほど山奥の池からビニールパイプでひっぱつ  
て来ている手製の水道だから世話はない。この水を引く工事も  
殆んど私がやったが、モーターも何も使わないで水が一旦上に  
あがつて土手をこえて流れていくというサイフォンの理を使つ  
ただけなのに、それが近くの百姓のおばさんにはどうしてもの  
み込めず、まるで私が魔術でもつかつているかのように、畏敬  
の念をこめて私の顔を見てくれたのは愉快であった。

そこで作業場だが、山から丸太を切つて来て皮を剥いで柱と  
し、子どもたちがつくつたセメントレンガを積んで壁とし、屋

根はトタンで葺いた。中心になつてやったのは私と就職を前に  
したHという子どもの二人で、あとは必要に応じて他の職員と  
子どもたちが参加をした。雨の日と出張の日を除いて、地下足  
袋をはかぬ日はなかった。そして、丸一年かかつて二十七坪の  
粘土細工作業場は完成した。

この間、私のHへの仕込みは酷しかった。特に材料を勿体な  
い使い方をした時、道具の使い方が乱暴な時、道具の後始末が  
いいかげんな時、こんな時は目の玉がとび出る程叱りつけた。  
はじめの頃はよく泣いて帰つて保母に慰められたものである。  
ところが面白いのは、いくら怒鳴られても泣かされても、必ず  
毎朝まだ私が寝ているうちに窓を叩いて、今日は仕事をするか  
ときく。するとうとうよっしゃつと答えて作業場へとんでいっ  
て、材料や道具の準備をするのである。

出来上つた作業場を見た者は、満洲人の小屋だとか、あれで  
軒下に赤トンガランでもぶらさげたらメキシコの納屋をつくり



だとか、まあいろんなことをいった。しかし私は全然平気であった。私自身もその通りだと思っていたし、素人が業者そのこのけの仕事をしたら、業者の立つ瀬がなくなつてかわいそうだと思つていた。だがそれよりも何よりも、一年間師弟同労で流した汗を私は見ている。そして例えば、先生と子どもが天秤棒でもつこを担ぐ時、子どもは前、後の先生はちゃんともつこを手前の方に引きつけて重みを自分の方に向け、子どもの歩みに足を合せている。次にその子どもが自分より小さい子どもと担ぐ時、ちゃんともつこを自分の方に引きつけて、小さい子の歩みに自分の足を合せている。「思いやり」ということが、天秤棒を通して先生の肩から子どもへの肩へ黙ってしみこんでいることを、この目でしっかりと見ているからである。

とうとう粘土細工のできる時が来た。この一年を子どもたちもわれわれもどんなに待ったことであろう。

先生たちも大張切りで、さっそく子どもたちに粘土細工を「教えよう」とした。それに私は待ったをかけた。水をぶっかけてたわけである。子どもたちには前掛けをさせて、その前によく練った粘土を置くこと、それ以外何もしてはいけない、放っておくのだといった。

これは先生方にはショックであつたらしい。真面目な先生程

教えたがるからつらいことであろう。案の条すぐ先生がとんで来た。子どもたちが粘土を舐めたり食べたりする、どうしようといつておろおろしている。かまわん放つておきなさい。不味いものをさういつまでも食べる筈がない。たとえ少々腹にはいってなんでもない、腹の掃除になるだろうといつて笑つたら、先生もほつとしたような顔をして作業場へ帰つていった。またすぐやつて来た。粘土を頭に塗つたり顔に塗つたりして、きゃあきゃあいつて喜んでいうのである。放つときなさい、あとで洗つてやればよい、あれは美容によいらしいからあなた方もやつてみたらどうだといつたら、逃げていった。その次の時には、粘土をちぎつて土間に落として喜ぶ、投げ上げて屋根のトタンにくつつくのをそれこそ驚異の目で見つめているといふ。この頃になるともう先生方は、また放つとけでしようといつて帰るようになった。子どもたちも先生たちも益々有望である。有難いことだ。しかしそれにしても、粘土といえはわれわれはすぐ何かを、それもなんであるかわけのわかるものを作らなければ承知しないし、それだけしか知らなかったのに、この子どもたちは粘土を舐めてみる、塗つてみる、落としてみる、投げ上げてみる、粘土には思ひもかけぬ多くの効用があつたことを教えてくれたのには驚嘆した。

そして一か月半程も「待つ」たであろうか。子どもたちは粘土を叩いて凹ませ、押して伸ばし、ちぎってくっつけ積み上げはじめた。子どもたちの粘土細工への意欲は猛烈な勢で噴出しはじめた。現在一麦寮長をしている吉永君などは、食事時になっても子どもたちが作業場から出ないので、何度頭を下げて頼んだかわからないといって笑っていた。私も時々夜遅く外から帰って来て、作業場に電燈がついているので、はて消し忘れたかなと思つて覗きに行くと、二、三人の子どもがバジャマ姿のまま（一度寝てからまた目をさまして部屋を抜け出して来たらしい）世にも嬉しそうな顔をして粘土細工をしているのを見ることがある。

教育とは「意欲の発生」だと教えられたことがあるが、これは正にその姿である。その意欲が子どもを粘土ととり組ませ、そのとり組みによって子どもは自己の判断力を鍛えているといつてもよい。即ち小林秀雄氏の「判断力とは精神と事物との衝撃による弾性である」ということばの如実の姿ではなからうか。

こうした子どもの姿をみると、私には七人の孫がいるが、その中の一歳から三歳ぐらゐまでの連中が、母親その他大

人共の、お膳立て、干渉、先廻り、指導を排除して、周囲にあるあらゆる事物に対し、舐め、噛み、掴み、投げ、引っぱり、叩き、抱きつき、突撃し、そして転び、ひっくり返り、ぶっ倒れて泣きながらなお止めようとしなない。この逞しい姿から人類は原初において教師がおつて教え教えられたのではなくて、この幼児やちえおくれの子どもたちの解放された姿に見られるように、自己の意欲によって、自己周辺の事物に体（精神）をぶちつけることによって、判断力という精神の弾性を獲得し高めていく。「自己教育」があつたのではないかと考えるのである。

自己が自己を教育していこうという根強い意欲がなければ、幼児が泣きながら、転びながらなおかつ大人の手助けを排除しようとすることや、ちえおくれの子どもたちが、それこそ寝食を忘れて粘土細工に没頭しようとするあの姿は出てくる筈がない。

この意欲の根強さは、それが人類の「底流」につながっているからであらうし、とすれば幼児の遊びも、ちえおくれの子らの粘土細工も、それは「底流」の「流露」であると見られぬことはない。

この底流はわれわれにもひとしくある。だからこそ、幼児のなぐり描きと見える中にすばらしく美しい強い線を発見して目

を見張り、ちえおくれの子らの粘土作品にかわいさ、和やかさ、淋しさ、悲しさ、不気味さといったもの、凝固した凄さに驚嘆することができるであろう。

だがしかし、それではなぜわれわれには、そういう美しく力強い線が描けず、そういう凄い粘土作品ができないのであろうか。あるいはかつてはそうであったのに、今ではどうしてそれができなくなったのであろうか、そういう疑いが当然出てくる。これはわれわれ教育者がひとつしっかりと考えてみる必要がある。これは単に美しい線がひけるとかひけないとか、すばらしい粘土作品ができるとかできないとかの問題ではない。人類の生きざまの逞しさを養う根源の問題として受け止めなくてはなるまい。

しかもこの流露はすべて「遊び」の形態をとってあらわれ。この辺にも遊びと勉強を全く別ものとして考えているいわゆる「教育熱心」なママや教師を誤らせる落とし穴がある。

遊びと勉強については、九州大学教授井野正人先生の「勉強と遊び」(昭和三十六年六月号『教育と医学』所載)をお読み頂きたい。

さてここで、今まで書いて来たところをまとめてみるつもり

はない。まことに横着でずるいやり方だが、お読み下さった各自がそれぞれの立場で、何か、どこからか掴んで下さればありがたいと思う。

というのが、これは一麦寮のちえおくれの子どもたちとの粘土につながる取り組みと、私の孫どものお守りをしている時に見た狭い世界から私が教えられたことを書いたので、それがそのままいろいろの立場の読者のみなさんの参考にはなるまいと思う。特に入字式がすんだらもうその次の日から、相手がどんな子どもかわかりもしないのに、何かを教えなければならぬという現在の幼稚園や学校の現場機構では、一麦寮でやって来たようなことは夢のような話であり、別世界のことであり、唐人の寝言に過ぎないであろう。

しかし同時に、これは現在日本の一隅であったまぎれもない事実なのだから、その中から掴もうと思えば何か少しでもあるかもしれない。若しそうなれば、一字一字原稿用紙の枠の中にはめこんでいくという面倒な仕事をした甲斐はあったと思う。

一麦寮の粘土作品は、吉永寮長が中心となって写真集『ゆげやき』として出すよう今編集作業を続けている。『ゆげやき』というのは「遊戯焼」のことである。出たらまた御覧頂きたい。

## はじめてのアメリカ・メキシコの旅(下)

周 郷 博



ロスアンジェルズへ——そこからメキシコへの一人旅

アマーストの回心の三日——「心温まる」三日に別れを惜しんで、その日の午後ハートフォードからニューヨーク、その夜の飛行機に乗りこんで十時過ぎ、ロスアンジェルズへ舞いもどってきた。翌十二月三日は馬鹿でかいデイズニールランドの一部観覧、リットル東京での昼食といった観光コースのあと、小さな「クローバーデール幼年学校」(私立)を訪ねてみた。この学校のやり方とその女校長イサベラ・ウィーナーという人の考えは、私には大へん興味があつた(これも後でまとめて書く)が、アメリカという国はなんといつても大陸(大きな国)で、アメリカといったって、アマーストを除いたら、東部のワシントン、ニューヨークと、それから、このカリフォルニアの南のロスアンジェルズに、飛びとびに寄って「あちこち覗いて歩いた」という程度。アマーストが「静かな京都」なら、ここは巨大な「人工の浅草」みたいなところ。街路樹を植

えても、すべて「人工のスプリングラー」で育てられる。私はこのロスアンジェルスで一行九名と別れて一人になり、二晩ホテルでゆっくり休養をとって、六日の午後WA機でメキシコに発った。その前日五日の夜明けに、北のモンテレーから、アルジェリアの詩人ナセレディンさんから電話がき、また夕方六時にはメキシコのマリヤさんからメキシコにいつ着くかを電話で訊いてきた。

一人で空港ロビーにいたら、インド人の服装をした、ひどく美人の白人の女性に「ハレ・クリシュナ」の信仰についてしつこく言い寄られたが、禅、ヨガ、TM（超越冥想）など、機械化技術の袋小路から人間がどう脱出するかを、真摯に模索している雰囲気を感じとれる。そういう「井戸の中の蛙」から広い世界にて新しい世界観・人間観を探しとめる一面と、同時に、日本とはまるで違う若者たちのレアリティックな（現実主義的ない飾らない）態度も、私には「かわいく」好感がもてた。ホテルでも、食堂のアルバイト女子学生が愛嬌よく気軽に話しかけてきたし、飛行機の中でも、メキシコへ一時帰るアルバイト学生と隣合せになって話したが、彼らはみなEnglishを勉強している、と言う。「英文学か？」ときくと、「そうではない、English」を勉強しているのだ」というのだが、それでアメリカで「職についた

め」だというのであった。日本の学生の「英語（勉強）」とは違って、個人々々自分の責任で生活しているという「かわいさ」が感じられる。メキシコ、グアテマラ……南の方からこのアメリカへ「出かせぎ」に来ている人々が多いことが嗅ぎつけられた。

六日の晚七時半にメキシコに着いて、迎えにきていたマリヤとマルタに車にのせられてマリヤの家へ行って、それから五日、ホテルに変わると言い出せないまま、ずっとマリヤの家の家族、親類といっしょに過ごしてしまった。

地図の上で想像するのと大ちがいの巨大な都市——日本と違って戦争なんかしたわけではないのに、メキシコ・シティーの人口は過去三十年の間に、かつて百万そこそこの人口が東京を上廻る千百万を越えている、というのに先ず驚かされた。東京以上の自動車の洪水、太陽のピラミデに行く大きな自動車の右側に延々とつらなる、日本では想像もできないスラムの群れ（南米の都市はみんなこうだ、とマリヤが説明してくれた）——町の中でも、赤ん坊をかかえた乞食や、騙されて「売られてきたインディオの惨めな姿をみかけた。アメリカ（及び他国）の大資本の「見えざる手」で耐えがたい貧困に陥られた結果のこの「都市化」のすさまじさ。南米の南の果てまで「この見えない手」が及び、どこ

にもこれに似た地方文化と生活の破壊が進み、都市化と貧困化が起きているのが想像できる。

着いた夜の二時頃、心臓が「おかしく」なった気がして、隣室のマリヤを呼んで少時「不安」を訴えた——誰もがこの海拔二千二百メートルのメキシコへ着いた当初は経験することだと後でわかったが、翌日、マリヤの姉さんがお嫁にいらっているスペイン系のお医者さんの「お城のような豪邸」に連れていかれて、この「不安」は一掃した。貧富の差の大きいこと——が、なぜか、これも私にはなつかしく思える。一六〇〇年代に建てられた古びた教会のミサに集まっている民衆、素朴な物売り。この「親しさ」は日本ではどこにもない。「子どもたちを、自由で、責任をとることのできる者に教育せよ Educare Los Ninos Libre y Responsable」と、町のおちこちに目立つように書いた黒々としたことが目につく。アメリカに隣接した、この「第三世界」の一線に立つ「社会主義路線」を歩む、エチエベリヤ政府の苦衷と「誇り」を感じさせる。

黒沼さんは、予定した山の中のインディオの山の部落に七人も人殺しがあったというので、モンテッソリーの教育法で部落の子どもたちの教育をしているというその部落へ行くことは中止にし

たが、黒沼さんにいろいろと話を聞いて、私は「はじめて」のように「たんなる知識」ではない「第三世界」の「拡がりと問題」を肌身感じて知った思いがあった。インディオは「見せもの」ではない！と納得した。黒沼さんのところで、イワン・イリイッチはアフリカへ行くというので「そわそわ」している、と聞いていたが、月曜に大使館へ行つて、クエルナヴァカへ電話で問い合わせてみたら「もうアフリカへ発つた」というので、これも宿題に残し、黒沼さんの家でマリヤといっしょに夕食を食べさせてもらったりして楽しい夜の時間を過ごした。黒沼ユリ子さんは、驚くべき技術をもった世界的なヴァイオリニストだが、その小柄なからだと心はなんと淀みなく「流れて」いて「素朴」なことか。夕食のとき、シャボテンの葉を材料にした彼女の「芸術作品」の一種のような「つけもの」を馳走になった。

黒沼さんに一日、国立人類学博物館に連れていってもらつて「へとへと」になった。日本では想像もできないスケールとその展示の見ごとさ——そこで、メキシコ国立大学のミグエル・レオン・ブルティリアという人の「アステックの思想と文化」という本を買つて読みあざつたり、黒沼さんの書棚の「マルクスと聖書」など……私には「新しい世界」だし、また書店で、メキシコの読者層が「意外なほど」知的水準が高いのを私は感じとつた。

マリヤの家において、食事どきなど、私がうろ憶えのスペイン語を混せて冗談を言うと、お母さんが「ごぼれるような」笑い顔で笑いくずれる。メキシコ語が話せるようになりたいと思った。ある日、このお母さんや、マルタにまで「メキシコとアメリカと、どっちが好きか」と大まじめで訊かれた。マリヤが日本にいたころ「私の国はアメリカのすぐ隣りの国なのにアメリカの真似はしない。どうして日本はアメリカの真似ばかりするのか」と私にいったのを思い出した。私が「一人で《自由》町へ出たときに若し道がわからなくなったら」といってとこ番地を書いてくれた。そして車に乗っても、お金を払うとき「お金を全部見せるのじゃないよ」などという「昔あった」ような「心づかい」が私はうれしく、こんなメキシコにも、私は手ばなしの好意をもった。その日、マリヤの兄さんが、車で湖水のあるソーチミルコというところにある、奥さん（マリヤの義理の姉）が働いている幼稚園へ連れていってくれた（十頁写真）。けっして設備十分とはいえないが、そこにいる先生たちも子ども、手伝いに来ている町の人も、私はこんなに「教育が生きている——人なつこい」幼稚園を日本でほとんど見たことがない。メキシコ大学付属幼稚園のお母さんたちの集まりにも出たが、「モンテッソーリはきびし過ぎるから、ここではやっていない。むしろ『アジエ』と英語を話せるお母さんが言

ったが、富裕は富裕で、メキシコは「官僚くさい」ところが少しもなく、どこでも人心地を快く感じさせて後味がよいのだった。

何が「わかった」か？

十一日の早朝メキシコを発つて（マリヤとマルタに送られて）ロスアンジェルズで一泊して、翌日ハワイへ。空港でボーディング・カードをもらうときに話しかけたフロリダのおばさん——パウラさんと「アメリカはサッドな状態……答えは神（God）だけ」といった話から昔からの知り合いのようにハワイまで四時間、親しい人のようにいっしょに楽しい旅をした。「神さまは、不幸とか犯罪とか……人間が《気がつく》のをいつまでも待って《自由》というものを与えてくれているのだ」という考えにも、私は賛同できた。

——さて、この幼児教育の研修を主題にして、私はどれだけのことを「学んだ」のか。もちろん「幼児教育」という部分だけを「摘みとって」くることなどは初めから私の意図したことではない。それは、「人間といっしょにあり」その国、その地方の「生活」というものといっしょにある。公害汚染や生活破壊といっしょに「文明」というものは、ときに人間関係（夫と妻、友人、教

師と生徒などの関係をいちじるしく変えたり「冷たいもの」にする。私はその「情緒的親しみ」とその延長線上にある「知的親しみ Intellectual Intimacy」と——破壊とは逆の——それを立てなおす一片の「希望（入試や点数あさりのことではない）」のようなものがないところでは、どんなに幼稚園や大学がたくさんできても「教育にはならない」と思う。長たらく幼児教育とは無関係に見えるようなことを書いてきたが、そういうよいものを「成立」させる幅の広い「条件」（日常生活を支えている人間のなもの）について書いてきたと思ってもらえないだろうか。

私はアメリカの教育に幼児教育を「礼賛」するためにこんな旅にでたのではない。メキシコだってそうだ。人が「知らない」とを「いいこと」にして「本山詣り」でもしてきたように「いいものづくめ」のみやげ話などしようという気は毛頭ない。アーノルド・ローズ氏にも会う暇なくニューヨークを離れ、英子さんの主人アレックス（コロンビヤ大学）さんとも行き違いで会わずに終った。アレックスに会ったら、アメリカの「困り果てた状況」について彼独特の見かたを聞かせてくれたらう。一九五七年、ソ連のスポーツニク打ち上げ成功の頃からのアメリカの「教育の混乱に苛立ち」はよく知られている通り——だからこそ、アメリカ

はまた戦後の「教育改革」の有力な震源地の一つにもなって、大きく動いている。いまも、なお「混乱」のほうが多いと見られるけれど、それを解決して「新しい地平」を探し求める「気力」「無邪気さ（正直さ）」——何かしら「創造の動き」があるのは私にはすがすがしい印象として残った。

幼児教育という側面からみると、一九五〇年代の末から六〇年にかけてモンテッソリの教育法（それとピアジェの「考える人間」に成長していくプロセスを関連させた）にもとづくナーズリー・スクールや幼稚園が、「雨後のタケノコ」のようにどこにもできてきたこと、が注目される。「精神衛生」という見地から、この動きは、従来の「子どもを甘やかす」やり方——従来のアメリカの「児童研究」や「児童中心」の、中産階級の中に芽生えた上ずったやり方を脱皮して、新しい側面をつくり出していることを知らされた。それに、アマーストでも見たが、五、六、七歳混合といった、イギリスのインファント・スクールのやり方が結びつけられる。

アメリカは、日本と違って「しつけ」はきびしいのだが、日本に帰ってから読んだイギリスの経済学者ハロッドの『社会科学とは何か』（清水幾太郎訳、岩波新書）の中に、「明確なパターンがなければ、つまり躰がなければ、感情の真空が生まれます。それ



は、長期的にみて、健康によくない」という一節を読んだ。モンテッソーリの「感覚の教育」も——その「感覚の真空」という意味で「健康によくない」状態から子どもを救い上げる、立ち上らせ（成長させ）る。そんな意味で大事なのだろう。そして、インファント・スクールが暗示しているような、「作爲的な子どもを組み分け」でない「自然な集団」に切り換えようという考えも交えて、教育の底辺に出发点のところで重要な「脱皮の作業」がすすめられているのを私は見た気がした。

モンテッソーリ、ピアジェ、それからインファント・スクールの影響——これは、ニューヨークやロスアンジェルス私の私立の幼児学校でも、メキシコでも、私は同じように「動いているすがたで」（たんに「知識」や流行でなく）幼児教育の世界を立て直す——「考える人間をつくる」「世界をつくる」動因になっているように私は思った。

そういうアメリカ、メキシコで私が感じとったものから見て、日本はアメリカがもうそこから「脱皮」しようとしている、古くさい「甘ったれたものに」いつまでもしがみついて停滞し、その「考える人間に育つ」「べき幼い子ども、困った「感覚」「感情」の「真空」を、「商売人たち」がどこまでも金もうけの手段にしている、という民族の自殺的行為を、私は悲しく思ったりしたの

である。

ハワイ大学で「日本文化」の講義などもしていた一人の教授が「最近の日本人のやっていることを見ていると、いまの日本人はやたらに駆けまわって享樂を探し求めること以外のどんなことにも興味を失った人間のような気がする」と言っていた。「そうでない部分」が、この日本に、どこかに「健在である」ことを私は願わずにいられない。「アメリカにも、ソ連にも、日本にもいい人がいる。いい人間が協力していけば世界はよくなる。」とルイスさんが二十五年まえに言った。そういう「よき人間」に「とどまる」氣力、決断をもちたいと思う。

メキシコへの一人旅を心配して、ルイスさんから「先まわり」して手紙がきていた。そこにヘンリー・ソローの詩が書いてあって、私はこの旅行、そうしてこの日本の教育に、何か一つの大きな暗示を与えてくれたる気がした。

冬の間私たちを支え動かしているものは

過ぎ去った夏の何かの憶い出にちがいない……

この寒さはたんにほんのうわべだけのもの——

私たちの心の奥ずとずとその奥には

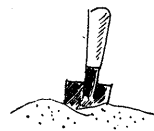
いままなお夏のかがやきが残っているのだ。

（終り）

## 保育の中の小さなこと大切なこと ⑤

### —遊べない子ども—

守 永 英 子



去年一年間幼稚園生活を経験した子どもたちの中に、四月から、新しい子どもたちが入園してきて、四歳児のクラスは、倍の人数になった。前年度の終りに、子どもたちにも、母親たちにも、「新しく入園してくる人たちを暖かく迎え入れてほしい」という私たちの希望を伝えるが、それが、最初から目に見えて効果があるというわけにはいかない。やはり、毎年、新しい子どもたちの中には、親と離れるのを不安がったり、遊べずにただ所在なさそうに、うろうろと保育室の中を歩いたり、一つの場所に腰かけたままじっとしていたりする子どもの姿が見られるのが常である。そして、以前からいる慣れているはずの子どもたちでさえ、環境の変化にとまどうのか、新入の子どもに差し伸べる保育者の手を、つかんで離すまいと取り合う。このような、新学期の状況の中で、保育者はからだがいくつあっても足りない、という思い

をする。

今年の四歳児のクラスも、例にたがわず、そのような状態で始まった。泣き叫んで母親のあとを追う子どもはいなかったが、顔をゆがめて母親から離れることを決めたA夫にかかわっている間、じっといすに腰かけたままのT夫が気にかかっていた。

A夫は、私がそばにいれば、画用紙を二つ折にして手さげを作るなど、自分の活動を始めることができたが、T夫は、声をかけても誘いにはのらず、手を差し伸べると、自分の手を後にかくして身を引いた。二日目、私はT夫を動かそうと試みることはやめて、彼の隣に絵本を持って腰かけた。絵本をきっかけにして彼に話しかけ、彼が知っていると言った本を読んであげたが、読んでいるうちに、私は他の子どもたちにすつかり取り囲まれてしまい、T夫との間は遠ざかってし

まった。三日目、皆が帰ったあと、T夫は母親が用事のため、保育室に残った。私は彼と話し合う機会を持った。#家のこと、弟のこと、祖父母のこと”など、T夫は意外に自分から話した。そして翌日は、初めて私の誘いに応じて、手をつないで山のすべり台へ行った。やっと解放されたかのよう、何度も、何度もすべるT夫の姿に、はっと心の軽くなるのを感じた。まだ、時に所在なさは見えるものの、じっと同じ場所に腰かけていることはなく、草を摘んでにわとりに与えながら、「ほくが草をあげたから、このとり太ったよ」と得意になったり、砂場でエプロンを汚して帰るほどになった。

M雄の場合は、初めは自分の要求をはっきり言わないこと以外、特に目立つことはなかったが、一週間ほど経った頃、保育室の片隅のいすに、じっと腰かける姿が目につくようになった。私は、ある時例のいすに腰かけているM雄を庭に誘ってみた。彼は素直についてきて、ジャングルジムに登り始めた。数人の子どもが私の姿を見付けて、いっしょに登り、「これ、飛行機ね」と遊びはじめ、私がM雄を引きたてるように「Mちゃん、操縦する人ね」と声をかけると、M雄はそ

れを避けるように、すつと部屋に入ってしまった。はぐらかされたような気持ちで部屋に戻ってみると、彼は例のいすにまた腰かけている。

この時やつと、私にはM雄の気持ちが分かった。このコーナーは、いつも男の子たちが線路や自動車や積木で遊ぶ場所なのである。「M雄ちゃん、ここに入れてもらいたいの？」という間に、彼は黙ってうなずいた。J雄に自動車ももらい、皆と同じように積木で車庫を作りはじめたM雄の、いそいそした様子。その日の帰り際に、J雄をみてにこりと笑ったM雄のうれしそうな顔。M雄の気持ちを分かってあげられてよかったとしみじみ思った。

入園当初、遊べない子どもは多い。しかし、「遊べない」ととらえるのは、大人が外側から見た見方であって、個々の子ども、その内面的な様相は異なるものと思われた。「遊べない」という現象のうちに秘められた、個々の子どもの要求をどうとらえるか——子どもたちの、新しい環境への適応をスムーズにするために、考えられなければならないことではないかと思う。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

## 私の保育



折原祥子

いつも思うこと……

私が子どもたちと過ごす毎日の中で常に考えることは、本当に良い保育とは何だろう、保育者とはどうあるべきか、ということである。子どもたちに、創造性豊かな、自分らしさのある人間になつてほしいと願ひ、そのために、自分たち保育者は何をしたら良いのかを真剣に考える。

子どもたちひとりひとりの持っているものを、園の生活の中で、できるだけ出せる環境をつくり、その中で多くのものに触れ、経験し、自分なりに感じていってあげることが一番良いと、自分なりに思っている。私は、その生活の場に加わり、子どもたちと共に多くのものに触れ、喜び、感じていける者でありたいとも思っている。いろいろな経験から考えると、保育者が興味があり、真剣に取り組み、おもしろいと感ずることは、子どもたちに

とつても、良い経験となることが多い。……というのは、生活の中から自然に感じとられるものが、子どもにとつて、最も大切なものではないだろうか。

子どもたちに、創造性のある人間になつてほしいと願えば、毎日子どもに接する親も、保育者も、創造性のある人間でありたい。また自分らしさをもつた人間でもありたいと思う。

わが幼稚園……

わが園は、九十六人の園児と、五人の保育者が毎日一緒に生活している。一つの大きな家庭のように、三歳児、四歳児、五歳児が混ざりあつて遊び、年齢にあつた活動をしている。五人の保育者の中に、保育専門でない、染色、織物を専門とする者が一人いるのも、わが園の特徴であらう。

子どもたちに対する目の向け方も、自分の仕事の方向から……

というのも、我々保育専門の者にとつては勉強になることが多い。我々はつい本の上で、また少しばかりの経験から、あたかもわかったような顔で子どもに接することが多いと思う。しかし、物をつくり出すことを専門にしている者は違う。他人と決して同じものではない、自分にしかできないものをつくり出していく、その苦しさ、喜びを常に経験しているからである。

そのような物の考え方で子どもに接した時、子どもたちの心の中にも、何か感じるものがあるのではないかと思う。

物をつくる……

そこで、物をつくるということを考えてみたい。

私たちは今日、物質的に非常に恵まれた環境の中に置かれ、自分自身の手で生み出さなくとも、生活していく上に必要なものはすべて手に入れることができる。その上、自分の好みによって選択できるほどいろいろなものが氾濫している。かつて、生活上必要なものは、すべてつくらなければならなかった時代を思い起こしてみると、選択するだけに慣れてしまった人間から見たら、「大変だった」の一言で片づけられてしまうだろう。厳しい自然の中で、生を維持するために、衣・食・住と人間が生きていける環境を、自らつくり出さなくてはならない。それはむしろ、せぬ

ば生きていけないというものだった。しかしその中で、厳しさ以上に、創造する楽しさ、喜びを味わっていたにちがいないと思う。

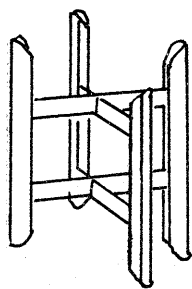
### 一つの経験……

子どもたちと一緒に、一つの楽しい経験として、小さな布を作ってみたいと思い、原毛を用意する。羊の毛を刈り、洗い、何色かに染めたものだ。

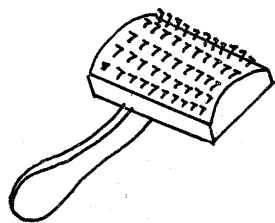
「これなあに？」「羊さんからもらったのよ」、色がついているので、あまりピンとこないらしい。羊の毛を染めたことを話すと、頬にあてて、「あったかい。ふわふわ」と言った。みんなで日だまりに毛をもって行って、手でほぐす。三歳の子どもも、四歳の子どもも混じっている。時々、フンの固まりや木の实なども混ざっていて楽しい。色を混ぜることに、繊維の流れをそろえるために、カード(次頁図1参照)をかける。針のたくさん出ている木製のものを、針をひっかけることにより毛をそろえていくのである。そして撚りをかけて、糸にするのである。最初、カードの工程までしたものを子どもたちに与えて、遠心力を利用するため、こまやりんご、ジャガ芋の中心に箸を通したものを用意し、撚りかけから始める。(図1)片手でジャガ芋をくるくる廻しながら、廻

っている間に毛を送って、撚りをかけて、糸にするのである。回転しているジャガ芋に、毛を送るタイミングはともむずかしい。回転が弱いと、毛を送っても撚りが甘く、糸はジャガ芋の重さにたえかねて切れてしまう。ジャガ芋も当然落ちてころがってしまふ。そのタイミングをつかむには、やってみて、自分でつかみ取らなければならぬものだ。ジャガ芋を廻してあげて、毛を送ることだけを子どもたちは最初した。やはり、少ししか毛を送らないで、プツンと切れたり、毛を送らないうちに、撚りが上がってきて、持っていた毛全部がねじれたり……。しかしその繰り返しの中から、少しずつ、タイミングをつかみ始めていった。子どもたちは、「不思議、不思議」と言いながら、手元から不思議にも糸が生まれて来る楽しさを味わった。

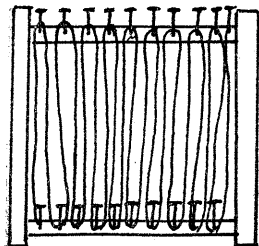
それから、幼稚園の隅で、思い出した子どもたちが集まって、糸づくりを続ける。一人でジャガ芋を廻せるようになった子どもも出て来る。今迄、先生に廻してもらっていた子どもも、友だちと廻しっこしたり、自分の好きな色の原毛を選んで、「混ぜて」と言つて、持つてくるようになつてきた。混ぜると「わあ、きれいだ」と喜び、またジャガ芋をくるくる。そのうち、カードをつかつて、自分で混ぜたくなった子どもも出てきた。しかし、これはむずかしい。カードをうまくかけなければ、毛を送っても、糸に



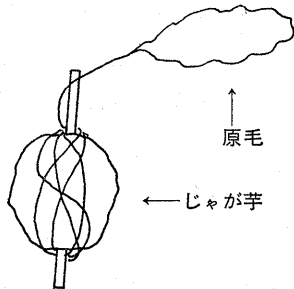
III



I



IV



II

なつてつながらない。そんなことはこちらがわかるだけで、色を混ぜることを楽しんでゐる。子どもが混ぜたものを、最後にもう一度カードしてあげるとうまくいく。

二週間位過ぎ、糸もずいぶんできたので、布にしようというこゝたになつた。ひとりの男の子が、「お姉ちゃんのスカートつくつてあげるんだ」と言つた。残念なことに、糸はそんなに沢山はない。

つくつた糸を木枠に巻き取つて、撚りどめのために、糸を蒸さなくてはならない。(図Ⅲ)子どもたちは、ジャガ芋も一緒に蒸すと思つたらしい。「先生、ジャガ芋食べられるね？」使われていたジャガ芋は、乾燥してしわしわになり、食べられそうもない。

結局、糸と一緒に四本のさつまいもを蒸すことになつた。三十分後、みんなの興味はさつまいもに移つた。四本を三十七人に分けてはならない。木綿の糸を持つてきて、一方を口にくわえ、小さな輪切りにする。「どうして切れるのかな？」と不思議がる。

「このおいも、糸の味がする」とある子どもが言つた。

木のワクを作つて、縦糸を張らなくてはならない。何人かの子どもたちが先生と一緒に、木で、縦三十五センチ、横二十五センチ位のワクをつくり、縦に糸がはれるように釘を打つ。(図Ⅳ)蒸した糸を釘にかけ、一本ずつ交互に縦糸をすくい、平織に横糸を

入れていく。そして櫛で打ち込む。

スカートまではいかなかつたが、縦三十センチ、横二十センチの、どこにもないすてきなツイードの布ができた。

やがて……

これは、わが園だからできた経験だつたと思う。私たちの中では、専門家を除いては全員始めての経験だつた。子どもたちに向けてはならぬと、家に持ちかえり、一生懸命練習した先生もあつた。それでも子どもの方が早く要領を覚えて、その手つきの良さを感じさせられたり。子どもと競争で糸つくりを覚えた。我々もとても楽しかつた。

子どもたちは、この経験をどう受け止めたらう。織物という糸を使って物を作つていく中で、必ず小さな可能性を見つけ、またそれに自分をぶつける。そしてその中から……というくり返しで、物を作っている……という一人の保育者が園にいたからできたのだと思う。子どもたちも、いつか、何かの時に思い出すことだらう。ジャガ芋を見た時……羊を見た時。それぞれ経験した時に、強く印象に残っていることを。

これからも、我が園ならではの……という個性のある保育をして行きたいと思つている。

(松が丘幼稚園)

## 臙気な幼稚園のころの思い出



高 崎 斐 子

一八九三年（明治二十六年）三月に私は神田駿河台で生まれました。一八九七年四月に東京女子高等師範学校附属幼稚園に入園いたしました。さてその時誰に連れて行って貰いましたのか、少しも覚えて居ません。

たしか、下田たづとかおっしゃいます先生にお世話様になりました。（旧姓清水でいらっしやいましたのか、よく判りません）兄もその先生を存じあげて居りました。そのお姿は何となく今でも覚えて居ります。その他にお若い先生が二、三人おいでになつたようでございます。今思いますと、此の先生方は教生（実習生）でいらっしやったのかと思ひ当たつて居ります。

何の組と申す組分けの記憶もございませんし、また、胸にしる

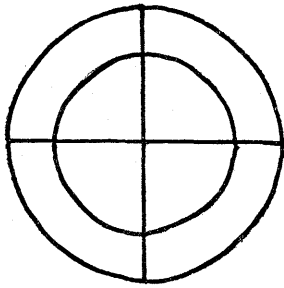
しをつけた覚えもございません。そのころはお人数も少なかったのてございましょうか、私の弟が入園いたします時（一八九八年）にはクジ引きになつたと母が申して居りました。

お部屋は広うございました。大きな黒板や先生のお机、オルガンも置いてございました。後の方の空いている所には衝立式の帽子掛がおいてございました。私たちはその頃ツバの広い帽子を冠りまして、うしろに長くリボンを二本垂らし、正面には造花などをさして通園いたしましたものでございます。そして、その帽子かけにかけて、いろいろな花やリボンの色などを眺めますのも一つの楽しみでございました。またお部屋の窓側の下には鉄の管が通つて居りまして、冬になりますとこれが暖かくなりますの



で、みんなでユタンポ、ユタンポと申しまして、ハンカチなどをその上に敷いて手をあたためたり、腰かけたりなどいたしました遊びましたものがございます。

お勉強やおうた、お遊戯、折紙、粘土、豆細工、むぎわら通しなどもいたしましたようでございますが、今のような「お絵かき」をいたしました覚えがございません。私が同附属小学校へ入学いたしました時折紙を習いました時は毛筆画で、お手本を見て半紙に毛筆でかきましたのでございますから、きつとその頃にはパステルとかクレヨンとかはもちろん、色鉛筆なども出まわって居らなかったのだと思います。折紙は先生が大きな色紙（風呂敷敷位に見えました）をお持ちになりまして、一段ずつ折ってお見せに



なり、私たちはその通りに習ってカプトなどを折りました。粘土細工は、粘土板の上に黄土色をしたひと塊の粘土と竹べらを頂きまして、いろいろな形をこねました。豆細工はふかして柔らかくしたまるい豆（碗豆？）とヒゴを頂いてそのお豆にヒゴを

さしこんで、三角や四角な箱形や弥次郎兵衛などを造りました。

おうたはお部屋でうたったり、遊戯室でお遊戯をいたしながらうたいました。このお遊戯室も広くて大きなオルガン（ピアノ？）がおいてございまして、お部屋の端の方にはいろいろな運動具（輪投げなど）が並べてございましたように思います。床には上図のような図が太い太い黒い線がかいてございまして、その線の上を歩いたり、大きな輪、小さな輪など作ったりいたしました。お遊戯の外に輪投げもよくいたしました。

おうたは左のような歌詞だったと思います。臆気ではございませんが、書いてごらんに入れます。

。風車 かぜのまにまにめぐるなり

止まずめぐるも 止まずめぐるも（繰り返す）

水車 水のまにまにめぐるなり

止まずめぐるも 止まずめぐるも（繰り返す）

。開いた開いた 何の花が開いた

れんげの花が開いた 開いたと思ったら

いつのまにかつぼんだ

つぼんだつぼんだ 何の花がつぼんだ

れんげの花がつぼんだ つぼんだと思ったら

いつのまにか開いた (繰り返す)

。わが箱庭よ 金魚のヒレに波立つ池よ

帆かけて浮かせしつけ木の舟を

むかいの岸に ふけふけ風よ……………

その他喋々などございました。いずれも身振り手振り、手先きなどで歌詞にあった表現のお遊戯をいたしました。

右記のつけ木は御存知でいらっしやいましょうか？

お庭は広うございました。廊下の出口からお庭に出ます時、ゆるい傾斜で両側に手すりのついている所を下りてゆくのが何となく楽しくございました。お庭には大小二つのお山が続いて居りまして、これに登ったり下りたりして遊びました。

ブランコもございました。木かげにはお砂場がございまして、いつも砂がしめついていたように思います。鬼ごっこやかけっこなどもいたしました。時々本校つづぎの大藤棚の方へもいつてみましたが、花のさかりには美しうございましたが、そのようなことは覚えて居りません。

また、小さい花壇がございまして、一度そこに母がみのりまして、一粒ずつ取りましてお庭の手洗場で洗って紙に取り、お部屋に持って帰りましたのが嬉しうございましたが、それを頂いたのか、その味などは思い出せません。ある時お庭のすみに白い小さな花が咲いて居りましたので、それを摘みまして先生にお見せいたしましたしたら、先生が「それはドクダミという花でお手が臭くなりますよ」とおっしゃいまして手を洗って下さったことも思い出しました。

どういふわけかお弁当につきましての記憶を持ちませんし、卒業式のようなことがあったのや否やもわかりませんが、いつのまにやら附属小学校一部の生徒になって居りました。運動会とか遠足などの覚えもございません。多分なかったのではないかなどと考えて居ります。

服装は男児も女児も大方和服簡袖の着流しに、ヘコ帯でございました。冬はこれに簡袖の羽織を着たと思います。当時エプロンなどはございませんでした。時々洋服でおいでになる方もございました。私も時々洋服を着せられた覚えがございます。セーラー服などはまだございませんで、腰のあたりにゴタゴタとヒダがとってあったり、リボンのような飾りがついていて、鹿鳴館スタ

イルとでも申すようなものでございました。履物は皆皮靴だったと思います。室内も室外もはき替えはいたしませんでした。形など覚えて居りませんが簡単なものであったようで、紐を結んだり、解けて困りましたような思い出はございませんでした。

大体のところ、うる覚えではございますが綴つてみました。

なお、当時附属小学校は第一部、第二部、第三部とございまして、義務教育は尋常四年までであったとき居りました。

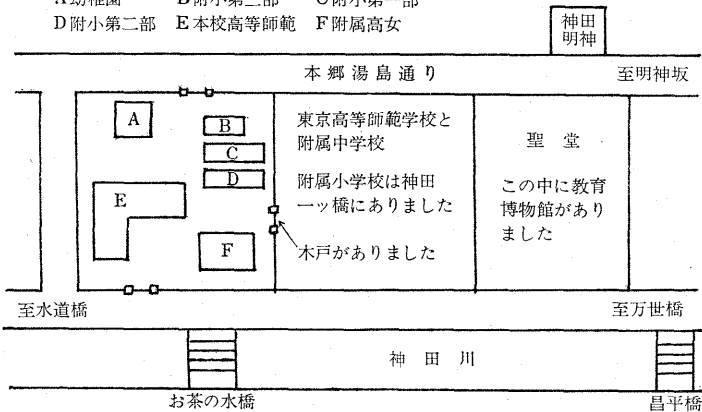
第一部は女兒のみ、一組で四十人位、尋常科四年、高等科二年（合計六年間）。第二部は男児、女兒共学で、尋常四年、高等科四年（合計八年間）。第三部は男児女兒共学で、無月謝ときいて居りました。多分尋常四年までかと思いますが、よく存じません。生徒もすくうございました。また高等二年すれば中学校一年に、高等四年を卒業すれば中等科三年に入学できました。

なお私は大正震災と昭和二十年戦災にあいながらも、附属小学校の卒業証書と修業証は手元にございます。校長は高嶺秀夫先生でいらっしやいます。

（一九七六年二月記 八十三歳）

杜撰ながら図を書いてみました。御笑覧下さいませ（高崎）

- A 幼稚園      B 附小第三部      C 附小第一部
- D 附小第二部      E 本校高等師範      F 附属高女



姉や兄のころにはお茶の水橋もなくて水道橋から通ったよ  
してございます

聖橋や国電駅はございませんでした

## 乳幼児の人格形成(二)

中沢 たえ子

### 二、自我と攻撃性

だれでもが戦争を恐れ、嫌っていながら、地球上の何処かで人間同志の憎しみ、殺戮、戦争が繰り返されている。これをわれわれ現代人は、「人間には攻撃本能があるからしかたがない」とあきらめ顔で言う。では実際に人間の一人であるわたくし自身の中に、またわたくしたちが育て、慈しんでいる子どもたちの中にも攻撃本能があるのだろうか。もしあるとしたら、われわれは他人を攻撃しなくてはならない宿命を負っているのだろうか。しかしわれわれは他人を攻撃したりしてはいけないと教えられている。としたらわれわれの攻撃本能はどうして了っているのだろうか。

別の話だが、十年程前、私の隣家に三歳位の男の子がいた。非常に元氣な子で、大人をみると、ニコニコと笑いながら近寄って来て、ピシヤリとひっぱたくのである。小さな掌で叩かれると結

構痛い。見ていると彼は自分と同年配か年下の子どもものことは叩かない。むしろ割合仲よく元氣に三輪車を乗り廻し、一緒に三輪車をアパートの壁にガチャンとぶつけては大喜びである。自分より二、三歳年上の子どもから大人に対してはだれ彼れとなく近寄って、ピシヤリとやって逃げて行く。それを見て、母親が「いけませんよ!」と注意すると、今度は母親を叩きに行き、押えられると噛みついていく。数年後、この男の子に会ったところ、もう他人を叩くことなどせず、元氣で活発な男の子に育っていた。いったい、あの二歳の頃、だれかれとなく叩きまくり、母親に噛みついたのは何故だったのだろうか。またあの叩かねばいられなかった攻撃性はその後どうなったのだろうか。

すでに一九二〇年頃、フロイドは人間の生物的本能には性衝動と、攻撃衝動の二種があること、後者の攻撃衝動は、幼児が成長に伴い、次第に育ち、成熟する自我の機能の中に組み込まれ、何

時のまにか自我機能として活躍をする……という説を述べている。本能としての攻撃性が、生々しい攻撃性のままではなくて、すなわち戦争や、叩いたりすることではなくて、個人が現実接触に使う機能である自我の一部分として、即ち現実を受け入れられる機能として、成長して行く過程とは、どういふものなのであるうか。

はじめに例として挙げたように、二歳の男の子は、親しみとまた、挑発的な気持ちを含めて大人たちを叩き、母親から制止されると、自分の感情と行動のコントロールがきかないで一層むきになって母親を噛る。このように、幼児の日々の行動には、心理的には必ずしも相手を憎んだり、怒ったりするわけではなくても、攻撃的行動と思われるものが沢山認められる。投げたり、つかんだり、破ったり、毀したり、噛みついたり、汚したり……。また、自分の要求を阻止されると、つまりフラストレーションに直面すると、容易に脚をバタバタさせたり、体を床に投げ出したりして癇癪を起こして泣きわめく。アンナ・フロイドやビアタ・ラックなど、乳幼児の精神分析学の大家たちは、「自我発達が未成熟な乳幼児においては、とくに目的のない漠然とした攻撃的行動が多いのは当然である」とのべている。

さて、このような幼児を育てる母親たちは、日々「あぶないで

すよ」「投げては駄目よ」「破らないのよ」「静かにしなさい」「お利口さんにね」云々と朝から晩まで言い暮しているというのが実状ではなかるうか。母親たちは、わが子が危険なことをしないように注意するとともに、粗暴でない良い子に育つことを願って、幼児を抑制し、コントロールするのである。幼い、未分化な攻撃的行動を阻止するためには、母親のコントロールがぜひ必要である。しかし、コントロールだけでは効果は無い。同時に必要なことは、母親との良い関係である。良い関係とは、前述べたように、健康な自我を育てるために必要な、愛情を基礎とした母子の共生的関係を言う。共生的、信頼的關係を基礎として、幼児は母親が承知しないような攻撃的行動はやめようとすることができると、やめなければ大好きなママの愛情を失うし、やめれば大好きなママに賞められ、愛されるから……である。もしこの時代に、一対一の共生的母子関係が充分成立していなかったりすると、幼児は攻撃的の本能をやめる根拠を何処にも持たず、なかなか乱暴をやめないどころか一そう乱暴を増すこともある。また、たとえ母子の共生的関係が一応確立していても、母親のコントロールが厳し過ぎて、口うるさい、叱責などが続くとやはり乱暴は増して来る。叱っても叱ってもその場限りで少しも効果が無い、と母親は嘆くのだが、子どもの方は愛情を保証されるどころか、怖れと、

反抗心が先立って、己れの攻撃的本能を抑えることができない。さらに行動的攻撃が心理的攻撃に沈んで、相手に対する怒り、憎しみ、と同時に罪悪感が芽生え始める。罪悪感を抱きはじめて子どもは、他に対する攻撃のみではなくて、自分に対する攻撃も始まり、いわゆる他罰、自罰の両面を持った性格 *gadamascistic personality* が次第に形成される。こんな傾向をもつ子どもの場合、その母親も同じような性格傾向を持ち、二人の間で互いの攻撃性がからみ合っていることを第三者に感じさせる。反対に母親が、子どもをコントロールすることをしないか、またはできないために乱暴や、落ち着かないなどの問題が出ることもある。

ところで、攻撃性はコントロールされたからといって決して消失してしまふわけではない。普通そのエネルギーは健康に育つ場合には幼児の生活、遊びの中で探求心、知識欲、征服欲、完成欲、また交友関係の中で、自己の正統性を守り、主張する力、積極性、競争心、などに発展する。これらのものがすなわち自我機能であり、自我の防御機能と称えられているものの一部分である。

### ○一歳十か月の女児の例

長い髪をしてみました顔つきの、言葉の発育も良い女の子であるが、二か月位前から、自分の髪を抜いてそれを指先で丸めて、そ

れで口唇のあたりをなでる癖が出て来たという。叱ってもその癖は止まらないどころか最近では側頭部の毛が薄く目立って来たため、母親は驚いて相談に訪れた。家庭は父母と四か月になる弟が居る。母親の話では、この子は母親に反抗的で、頑固で、叱っても叱っても悪いことをする。母親よりも父親の方が好きで、父親が夜帰宅するとベタベタに甘えるが、母親には甘えないという。赤ん坊が居るために外へ遊びにつれ出すことがあまりなく、家中でテレビを見るかいたずらをして母親に叱られるかして一日が過ぎてしまっているらしい。弟が生まれるまでは母親に負われて母親の長い髪をよくなでていたという。それが弟出生後は、母親はおぶうことをやめてしまい、また、もう少しお姉さんになってもらいたいと思い、ついカットとなってひどく叩いたり怒ってしまふことが多いという。そうすると、彼女は部屋の隅へ行つて、寝ころびながら自分の髪を触っているうちに抜き出したという。この母子とは三回面接して髪を抜く癖を完全に止めることができた。まず子どもには長い髪の人形を与えて、人形の髪は抜いても良いから、自分の髪は大切だから抜かないようにと両親から教えさせた。同時に母親に対しては、何故彼女が痛い思いまでして自分の髪を抜かないではいられなくなったかをよく説明した。すなわちまだ母親の愛情の支えが必要な幼児が、急にそれを失うと

共に母親の攻撃性を受けて、自分自身の攻撃性を外に向けられなくなってしまうのである。まして外で元気に遊ぶ機会も充分に与えられず、必然的に自分に攻撃性を向ける以外に途がなかったのである。その際、以前、自分が愛した髪にそれを向けたわけである。このようなことを母親によく説明したところ、母親も、自分のイライラとした気持ちのはけ口がすべて彼女であったことを認め、必要以上に叱ることを止めた。当然髪を抜く問題は一か月位で消失し、また人形の髪も二か月位後には抜かなくなったという。

スピッツ Spitz は施設症の研究で知られているが、彼は二歳頃の幼児の問題的行動として、髪を抜く *hair pulling*、頭を壁やベットの柵にぶつける *head banging*、自分で頭を叩く *head knocking* などを挙げ、これらは攻撃性をもっぱら自分の体に向けられたもので、愛情の対象を持たず、クリブの中に放置される時間が多い施設の幼児に多く認められることをのべている。

#### ○四歳五か月のE子の例

幼稚園で集団行動ができず、他の子どもをつきとばしたり、叩いたり、噛みつきたりする。先生にベタベタとくっついて甘えた

がるけれど、注意されたり、要求が通らないと大声で泣きわめく。食べることはかりに関心があり、やたらと食べるので、肥満児である。こんな訴えて幼稚園の先生にすすめられて相談に訪れた。母親はE子の生育歴について次のように語った。E子が出生する直前、母親は父母を相ついで亡くし、非常に心が沈んでしまっていた。E子が生まれても喜びはなく、約一歳頃まではほとんどクリブに入れたまま、必要な食事は与えてもあとは放りっぱなしだったという。母親自身、必要なことをすませるとふとんの中に入り込んで何もする気がしなかった。E子はおとなしい赤ん坊で空腹になると指をチュウチュウと吸って、泣くこともなかった。一歳を過ぎて、自分で歩けるようになると手当り次第部屋の中をかきまぜて、いたずらが激しい子どもになって来た。そのうちに朝、まだ父母が起きないうちから一人で起きて、家の中の食物を手当り次第食べ始めた。二歳の頃は冷蔵庫を自分であけて食べちらかしているのがあった。母親は当時夫との仲も良くないため、E子のご飯は放擲するが、時折衝動的に叱っていたようである。三歳半頃から、E子は肥満児で、落ち着かず、些細なことで母親や他人を叩いたり、噛みつきたりし、母親も、自分の育て方が悪かったのでは……という不安を抱き始めていた。

私はE子の遊戯治療を約二年間続け、大半の問題は消失させる

ことができたが、その二年間、治療者として大変苦勞をした。治療の初期の頃、わたくしが痛切に感じたことは、彼女の自我の弱さ、と共に未分化な攻撃性であった。彼女自身、ときには、何故、また誰のことを怒っているのかもわからず、ただ満足しないで癩癩を起こして泣きわめくのである。そうすると治療室をとり出して、あてどもなく建物の中をうろつかなければ気持ちが悪まらなかつた。食べ物は一瞬間的に彼女の心を落ち着け満ち足りた気持ちにさせたのであるが、それも食べ終つてしまうと、また心理的空腹感が起きるようであつた。治療者の私と本当の信頼関係が育ってくるに従い、(約一年半かかつたが)彼女の未分化な攻撃性は次第に収まり、嫌なことはただ言葉で表現し、行動に表わさなくてもすむようになった。治療者との信頼と愛情を持った関係をとおして、遅まきながら彼女は自我の基礎を作つたといえよう。

E子のように母親との基礎的愛情関係を経験せずに成長してしまつた子どもたちを児童相談所などで時折面接することがある。母親が精神病でろくに世話をしなかつた子ども、母親が蒸発してしまつて、父親に何とか育てられた子ども、あるいは転々と親類に預けられた子ども、等々。このような子どもの共通点は、一見

軽い知恵遅れのように見えること、集団適応が悪く、衝動的に乱暴をする、時には盜癖があるなどで、重度の自我の發育障害と攻撃性の未熟さ、コントロールの拙劣さが特徴的である。登園、登校拒否の問題を持つ子どもたちも大抵、攻撃性の処理のし方が下手である。友だちの間で、自己主張ができず、従つて仲間に入れない。ある登校拒否を続けている中学生が言っている。「自分の言いたいことが言える友だちがうらやましい。わたしにはそれができない。何だかそうすると友だちに嫌われそうでこわいから」彼等は同年配の仲間たちとの関係で、前に述べたような、自己の正統性を守り、主張し、競争するという攻撃性から發展した健康な自我の防御機能を営むことができず、内に籠つて他人からは非常に内気な子どもという印象を持たれる。ところが彼らの攻撃性は決して弱いわけではなく、むしろなまなましく、未分化のままに存在し、家庭では暴れたり、母親に難癖をつけたりして家人を困らせている。彼等と面接をしていて気付くことは、彼等が思考の中では非常に攻撃的なものを持っているということである。嫌いな教師、友人に対し「あいつ」「やつ」という言葉で罵倒し、敵対関係をしか人間関係を考えることができない。ある小学校六年の女の子は、友人、教師、母親すべて嫌いな人を奴隷とし、女王である彼女に従わない度に鞭で百回叩くという空想を描いてい



た。攻撃性は空想の中でもさまざまな形で生き続けるのである。

最後にいわゆる知能・情緒障害児の攻撃性について触れよう。

言語発達が非常に遅い、非常に多動で時には乱暴である、知能も遅れている、このような問題の幼児たちのことである。あまり多動であるために親は臆に、幼稚園は保育に困難であり、また何故これほどに落ち着かないのか、と人々は不思議がる。言うまでもなく、多動の根本的原因是に脳器質的障害に基づくのであり、大抵の子どもたちは学童期後半の年齢頃には多動は収まっていることが多い。ところが中に何時までたっても落ち着かず、また人間関係も作れず、従って特殊教育からみ出してしまう子どもが居り、病気がそうさせているのかと思われ勝ちである。しかし長年の障害児保育、教育の経験をおしてわたくしたちが痛感することは、決して原因をすべて脳障害にかぶせてはならないということである。その原因の大半は、長い日々、本人が接して来た母親、家族の人々の態度、障害児に対する正しい愛情・理解・受け入れがあったか否かによるものである。そこで脳、その他何らかの障害を持つ子どもたちには、障害があれば尚更一層のこと、自我の成長を促し、攻撃性の適切なコントロールの機能を育てる環境を与えることが非常に重要である。そのために、障害の早期発

見、母親・家族を含めた障害児保育、教育の場が充実することが望ましいと痛感する次第である。

(中沢小児クリニック)



# 保育者養成のための幼児観察 I

立川 多恵子

## 一 はじめに

保育者、特に幼稚園の教師になるためには、大学、または文部大臣指定機関である養成校で、所定の単位を取得することが必要である。

大学には、四年制大学と二年制の短期大学がある。その他の養成校もまた短期大学に準じて二年制をとっている。現在のところ、我が国では、二年制の養成校で資格を取得し、保育所・幼稚園に就職する人の数が圧倒的に多い。

養成期間の長い場合、広い教養を積み重ねながら、いろいろな角度から専門的な研究にも時間をかけることが可能である。短期的な養成校の場合、留年でもしない限りは、二年後には、一応有資格者として、子どもとの生活に入らなければならない厳しい時

間的制約がある。

そこで、短い期間に何に重点をおいて学習させるかが、養成の重要な問題になって来る。ある人は、保育者はピアノが上手に弾けなければならないから、器楽練習に時間をかけるべきだという。またある人は、幼い子どもに物を教える技術を学ばせることが大切であると主張する。

たしかに従来の養成校では、子どもの前に立った時、すぐにも役立つような保育技術の指導に力点をおいていた。その結果、卒業生たちは、学校で学んだ具体的な保育内容をそのまま、初めて出会う子どもたちにも一方的に押しつけて、何かを子どもたちに指導したという満足感を持ってしまっていた。こうした保育方法で、子どもの中に育つものは一体何だろうか、そう考えた時、保育者養成の問題が、幼児教育の在り方自体の問題につながっていることの重大さを認識しなければならない。

短い養成期間に優先的に指導されるべきものは、子どもに何を、どう教えるかの保育技術の伝達ではなく、子どもの発達のよき援助者となるために、“子どもを正しく理解する力を育てる”ということに重点がおかれるべきであると考ええる。

ここで問題になるのは、子どもを正しく理解するとはどんなことかということである。

筆者は八年前から勤務校の一年次の学生に、児童心理学や、幼児教育の講義を担当してきた。そして、子ども理解を深めるために設定されているこれらの学科目を講義するだけでは、学生が子ども像を概念的に把握する結果になり、真の幼児理解を妨げていることに気づいた。

そこで、これらの学科目を学習する中で、生き生きとした子ども一人一人の姿をとらえ、子どもの理解を深めることができるように、学生を指導するよい方法はないものかと思案した結果、これらの学科目を教授するのと前後して、学生自身で直接に幼児の行動を観察できる機会を作った。授業の補助という、きわめて初歩的な発想から出発して、学生に“幼児観察”をさせる試みを行っていたわけである。

筆者は、その後、長期間に亘って、観察指導を続けている間に、よい保育者を養成するために“幼児観察”の果たす役割の重

大さを改めて認識することができた。

第一稿では、とりあえず、従来の心理学研究等でとり上げられていた観察法を使って、観察指導を行った経験にもとづいて論じていくことにする。

## 二 観察のねらい

観察指導の初歩的段階において、次のようなねらいをもった。

二年制の幼稚園教諭養成課程の場合、短い期間に子どもの行動や、心理を理論と結びつけて、十分に子ども理解をすすめる具体的な方法として、幼児観察をとり入れ、その成果を検討する。

ここで考える観察は、教育実習中の観察ではなく、学生が保育内容の授業を受ける前に、子どもをみつめるチャンスを作ろうとするものである。

この段階における観察指導のねらいは、教室において、子どもの発達過程についての講義をきく前後に、子どもの具体的行動を観察して、発達についての知識の具体化を計ることを考えたわけである。

二年制の養成課程では、子どもの発達過程について指導するさい、具体的事例と結びつけた方が、学生に理解されやすいと考えたからである。「教育実習中の観察でなく、云々」という筆者の言葉は、教育実習の形式は、一般に、観察・参加・実習と三分され行われているが、その場合の「観察」を意味するものではない点を断わりたかったためである。教育実習における観察は、保育者となるための実習の一段階であり、実地に幼児の指導についての正確なオリエンテーションを得ることを目的とするが、ここでいう観察は、保育について学習する以前に、幼児の行動の特性を充分理解してもらうことを目的としている。

### 三 観察の方法

(一) 期間 昭和四十三年六月―七月

(二) 参加学生 埼玉県立教員養成所幼稚園課程一年(五十名)

### (三) 観察方法

① 心理学的観察法のうち、自然観察法を用いる。すなわち、協力園の日常保育の自由あそびの時間に現われる幼

児の行動を、その生起順序にしたがって観察し、記録させる。

② 協力園の保育をさまざまに、目立たぬ場所で姿勢を低くして観察させる。

③ 子どものありのままの姿を記録するため、客観的で、詳細な記録を書かせる。

### (四) 観察のすすめ方

表(次頁)のように、A B班に分けて観察指導を行うのは、まず幼児の行動を観察して、その後、発達的特徴について学習する場合と、幼児の発達の特徴をあらかじめ学習してから、幼児の行動を観察する場合とでは、どちらの方が、子ども理解がなされやすいか知るために、計画された実験的な試みである。

A班 四月―六月 児童心理の講義を受ける。

B班 六月―九月 児童心理の講義を受ける。

### 四 結果とその考察

講義を理解しやすくするために、学生に対して子どもの行動観察を実施させることにしたが、実際に計画をたてて、観察指導を

〈表〉

A班 (あとで講義をきくグループ)	B班 (先に講義をきくグループ)
(目標) 幼児心理の講義に先立って、観察時間を充分に取り、そこで得られた資料を使って、講義する。	(目標) 幼児心理の講義をした後、その理論を充分に理解させるため、子どもの行動を観察する。
(観察対象) S幼稚園児の朝の自由あそび1時間	(観察対象) 初めの3回は学生が選んだ近隣の子どものあそび。 後の2回はS幼稚園児の朝の自由あそび1時間。
(計画) 1～5回教師とともに観察。 5月(第4週) 観察に関するエチケットの説明	(計画) 1～3回までは教師はそばにいない。
1回目 6月(第1週)	7月(第1週)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人組んで観察。</li> <li>・観察後の感想、観察記録提出、話し合い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察について講義。</li> <li>・幼児心理に関する参考文献紹介。</li> </ul>
2回目 6月(第2週)	夏期休暇中
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で自由観察。</li> <li>・観察についての講義。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の幼児を三回観察。</li> <li>・観察記録に考察を加えたレポート提出。</li> </ul>
3回目 6月(第3週)	9月(第1週)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で自由観察。</li> <li>・以後観察テーマを考えさせる。</li> <li>・観察レポートに考察を加えて提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポートを数例発表して話し合う。</li> </ul>
4回目 6月(第4週)	9月(第2週)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で自由観察。</li> <li>・観察記録提出。</li> <li>・夏休みに自分の観察記録を読んで、レポート作成を予告、話し合い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で自由に幼稚園観察。</li> <li>・感想、観察記録提出。</li> <li>・話し合い。</li> </ul>
5回目 7月(第5週)	9月(第3週)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人組んで観察。</li> <li>・レポートを書くために参考文献紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人組んで観察。</li> <li>・観察記録提出。</li> </ul>
夏期休暇中 文献を読ませレポートをまとめる。	10月今までの観察記録を利用してテーマを選び、レポートをかく。
9月(第1週) レポートを数例発表させ、話し合う。	

すすめてみた結果、いろいろと問題点のあることに気づいた。

このことについて、学生の観察記録と、学生と筆者との話し合いの両面からとり上げていくと、次のような点が列挙される。

(一) 観察記録から取り上げられる問題点

① 平均的発達の側面から子どもの行動を価値判断している場合がある。

毎回の観察後にレポートを提出させ、後尾に考察欄を設けて、

感想を書かせた。その結果、B班の場合、特に観察前に講義で

きいた子どもの平均的発達と、目の前の子どもの行動を比較して、評価する傾向のあることがわかった。

観察者Nは、第四回目の観察レポートの考察欄に次のように記述している。

どの子どもを観察しようかと迷ったが、

ブランコのところ、ポットンと友だちのあそびを傍観している子どもがいたので、果して、どの位の時間で仲間あそびに入れるかと思ひ、その子を観察することにした。

黄色いワクの名札をつけているので、二年保育の四歳児であると思うが、入園から半年になるので、もう少し、スムーズに仲間あそびに入れなければと考えた。……中略……社会性の発達のおくれを感じた。

このように、観察者の頭の中には、平均的発達が知識として入っているのです、どうしてもそうした角度から子どもを観察する結果になり、その点での価値判断が加わった、このことは、子どもを「ありのまま」に観察するという態度の妨げになっているのではないかという、筆者の反省となった。

② 記録は詳細に書かれているが、その中に、主観によって書かれている部分が目についた。

子どもの「ありのまま」の姿を記録しておくため、客観的、詳細な記録をとるよう指導してきたが、詳細な記録はA班の学生に多く見られた。

学生の記録をよむと、A B班共に、主観で書いていると思われる記録が随所にみられた。

次の記録は五歳児を観察した学生Aの記録の一部である。

M子がブランコに腰をかけている。そこへもう一人の女の子(Y子)がやってきて、ブランコのそばの柱にもたれかかりながら、片足をブラブラさせ、のりたそうにしている。

M子「たちこぎやっごらん」こぐのを止めて、Y子に声をかけたが、再びこぎつづける。

Y子ブランコのそばの柱からはなれて、「競争したら」という。

M子「こわいよ」小さい声で叫ぶ。

わずかな時間の場面描写であるが、この記録は比較的、客観的であり、かつ詳細に書かれており、Y子がどんなポーズでM子に話しかけているかよくわかる。

しかし「のりたそうにしている」という表現は、観察者が子どもの動作を連続的に観察して、感じとったものであり、主観的表現といえよう。M子の「こわいよ」ということばの後に小さい声で叫ぶという説明がついているが、何と比較して「小さい声」なのか、次の「叫ぶ」ということばも、観察者の直観をまじえた表現となっている。「叫ぶ」と記述しないで、「言う」ということ

ばにおきかえても意味は通じる。

しかし、客観的描写でない筆者が指摘した「のりたそうにしている」「小さい声で叫ぶ」という言葉は、後で記録を読み返してみると、Y子のブランコの前での表情や、「こわいよ」といったM子のこわそうな状態が感覚的に理解される。

(二) 学生の話し合いからとらえた問題点

学生は、観察対象児の選定を工夫することによって、子どもの理解を深めようと努力している。

観察後の話し合いは、A班の場合、二回目と、四回目に行い、B班の場合、四回目に話し合った。その結果、次のような訴えが目立った。

① 観察対象の選定に時間がかかった。

どの子どもを観察対象にしようか、迷った学生もあった。そこで、A班の学生に対して、観察終了後「どんな風に観察対象を選んだか」きいた。

初回から最終回まで計画的に選んだ学生は六名のみで、初期は、可愛い、早く登園した等の理由の単純なものが多く、次第に、積極的な子ども、次に消極的な子ども等というように計画的に選択していく学生が多くなった。

一学生は、観察対象児の選定を工夫することによって、どの子どもも理解も深めようと努力している。

② 観察記録をとるのが苦痛である。

③ 記録に追われて、その場で子どもの気持ちを考える余地がない。

②の観察記録をとるのが苦痛であるという発言には、いくつかの意味が考えられる。

観察者Sは、その理由として次のように述べている。

園児の行動が敏速であるため、追跡して行動のすべてを記録することは困難であり、詳細に記録をとることが苦痛に思われた。その上行動の記録にのみ追われていると、今、その子どもがどんな気持ちでいるか考える余裕さえなかったのにつまらなかつた。

記録に追われて苦痛であるという裏面には、単に記録をとるという意識以上に出ることができず、また遊ぶことができなかったという悩みがある。

とくに観察において、何を感じているかを感じ取り、何を考えられているかを考えることが、子どもの内面を理解することにつながる。

るとしたら、子どもの行動を客観的にとらえて記録するという観察方法について、考えなおしてみる必要性が生じた。

④ 子どもが観察者に働きかけて困る。

バインダーに記録用紙をはさんで観察していると、子どもたちが「お姉さん何しているの」と話しかけてきて困ったという訴えが、A班の学生から出された。応対することは禁じられているので、逃げ出すと、かえって追いかけてきて、筆記用具をとられてしまつて困つたと述べている。

なかには、目の前で鉄棒から落ちそうになつたので、あわてて助けてしまつて、それを機会に友だちにされてしまつたと失敗談として報告している。

筆者は、学生に、客観的に観察する立場をとるよう指導したが、たしかに、観察者は子どもたちにとって、魅力的な新しい人の刺激ということが出来る。

子どもたちとのかかわりをさけて、観察することの方がむずかしい。また子どもたちに危険が生じたときには、それを援助しなければならぬ場合もある。

## 五 むすび

先に列挙した問題は、学生たちの観察記録を読んだり、観察終了後の学生たちの話し合いに参加して、学生から学んだものである。

ここで、それらについてまとめてみることにする。

第一は、観察前に平均的発達について知識を与えられると、子どもをありのままに受けとめにくくなる。

当時、平均的発達の解説を中心に児童心理学を講義していた筆者は、B班の学生が子どもを観察するに当たつて、その平均的発達についての知識を用いて子どもを観察し、考察する傾向のあることを知り、平均的発達についての知識を持つていることは、観察事実と、それを結びつけるには有効であるが、子どもの姿をありのままに受けとめるための学生の心理的反応を妨げるといふ結論を得た。

第二は、客観的で詳細な記録に問題のあることを発見する。

ABどの班の学生の記録も随所に客観的でない表現を発見し、一時は筆者の指導が不足していることを反省したのであったが、記録を読み返すことによって、そうした主観的な記録が、子どもその時の状態をいきいきと伝えている場合のあることを知り、



一方では学生の訴えから、詳細な記録をとるために子どもを追跡している、子どもの内面の心の動きを感じるとる余裕がないことを知り、客観的で、詳細な記録を取らせることについて、もう一度考えなおす必要性を感じた。

### 第三は、観察対象児の選択について。

当初、筆者は指導にさいして、このことを少しも問題にしていなかったが、学生は対象児の選択法を工夫することによって、有効な観察をしようと努力していることがわかった。

計画的であるからといって問題がないわけではない。計画を立て方を検討する必要がある。また指導者側が観察対象児を適当に指示する方法も考えられるので、今後に向かって、研究を要する。

### 第四は、子どもと観察者との関係について。

このことは、観察指導のさいに、特に配慮しておかなければならない。

子どもの行動をさまたげぬために、目立たぬ場所で姿勢を低くして、遠くから子どもをみていたのでは、対象の子どもの微妙な行動の変化が見られないばかりか、会話も聞こえない。しかも遠くで目立たぬようにみていると、子どもたちの中には、観察され

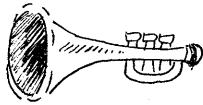
ていることを意識して行動する者も少なくない。

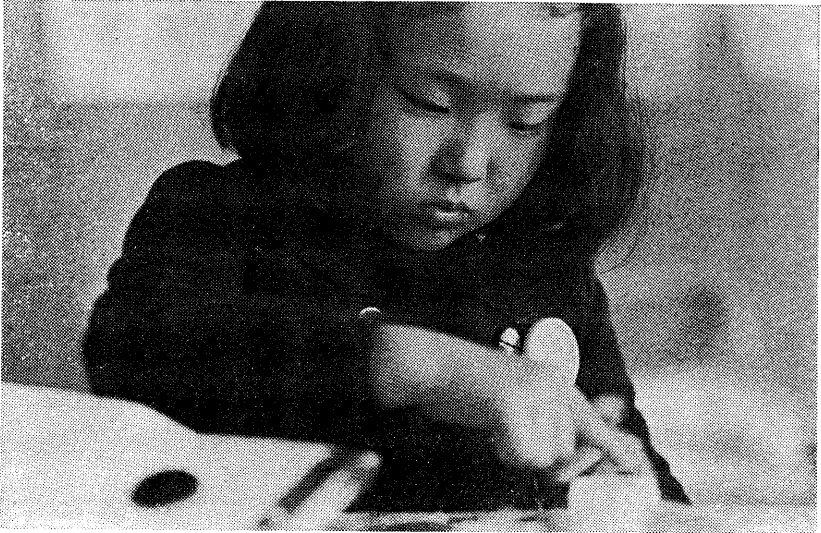
しかし、ここで一番問題になるのは、子どもから接触してきた時、その働きかけに対して、観察者としてどう反応することが最も適切かということである。

A班の観察者のように比較的自由的な態度で子どもたちの中に入ると、子どもからの働きかけは特にはげしい。子どもに仲間意識を感じさせるためである。その点で、観察者として保育場面に入りながら、子どもに対してどのような役割をとったらよいか、充分考え直す必要があることに気付いた。

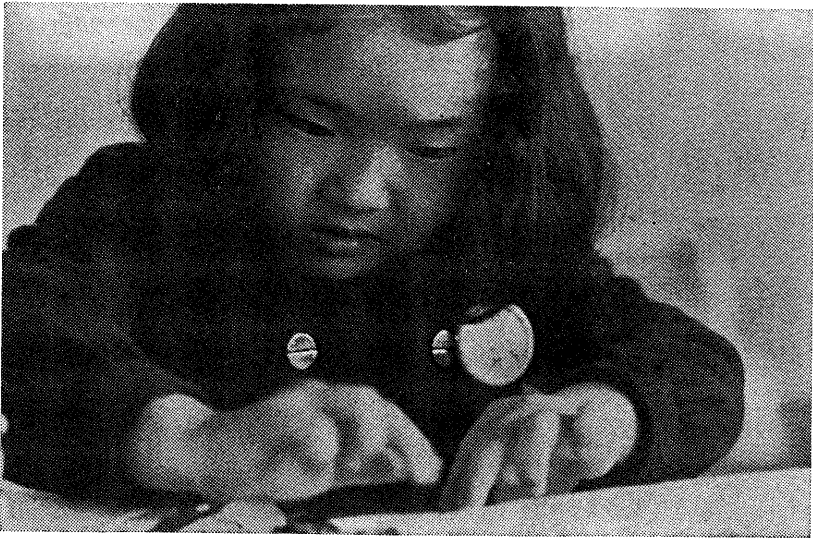
子どもの行動や心理を、理論と結びつけて理解する具体的な方法として、観察をとり上げたが、ありのままの子どもを受けとめるためには、観察指導の在り方を改めて考え直す必要があることを認識した。(つづく)

(埼玉県立教員養成所)

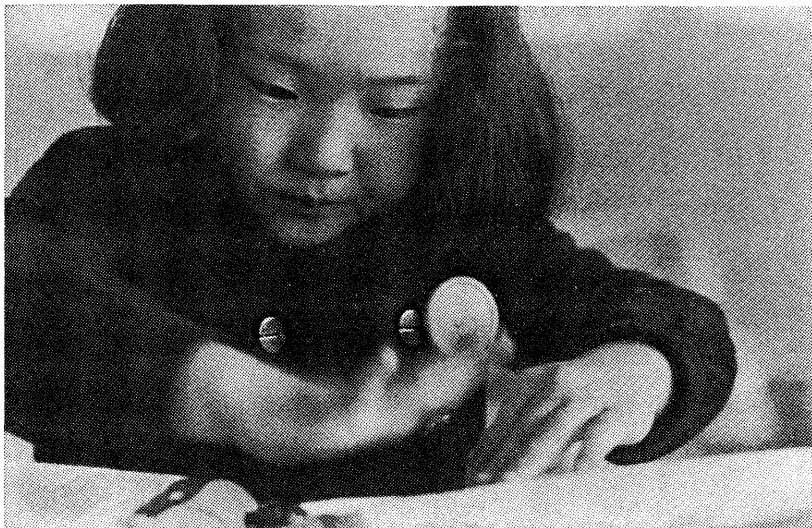




I



II



III



IV

写真撮影 西本 真

# 「日本幼児保育史」研究余滴（六）

宍戸健夫

日本保育学会の共同研究として、幼児保育史研究がはじまったのはいつだったのだろうか。古いファイルを開いて、当時のプリントを見ると「研究計画（案）」が、昭和三十一年七月二十八日の日付でだされている。私がまだ大学院に籍をおいていた頃のことである。研究委員のなかには、鈴木とく氏の名がある。私は鈴木先生に誘われて、研究委員として参加したのだった。

私は学生時代、大学セツルメントの活動に参加し、保育所の仕事に協力した。そんなこともあって、卒業論文は保育所の歴史を書いた。大学では保育所の歴史について指導してくれる専門家はいなかった。私はしばしばセツルの先輩である浦辺史氏を訪ね、資料をみせてもらったり、まとめるにあたっての貴重な助言を得たりした。鈴木先生も戦前は東大セツルメントの保母として、浦辺先生とともに活動された人である。そんなことで、鈴木先生と

知りあうようになった。

鈴木先生は、今度の幼児保育史研究が、幼稚園の歴史ばかりでなく、保育所のそれも含めてすすめられるものであり、私には保育所の歴史を担当するようにということであつた。私は卒業論文が中途半端なものにおわつてしまっているだけに、共同研究に参加することで、もっと勉強することができないのではないかとこの期待にみたされ、参加することを承諾したのであった。

この頃、保育所史をはじめるにあたって手がかりとなつたのは、古木弘造『幼児保育史』（巖松堂、一九四九年）であつた。この本は今日でも幼児保育史全般を概観するための基本文献の一つであろうが、その内容は、一、最初の幼稚園、二、揺籃期の幼稚園、三、子守学校、四、幼稚園の発展、五、託児所及び季節保育所の五章から成つており、子守学校や保育所を幼児保育史のな

かに位置づけていた。戦前にも岩手県女子師範学校郷土室編『岩手県保育発達史』（一九三七年）や、朝原梅一『幼稚園託児所保育の実際』（一九三五年）、浦辺史『学齡前児童の諸問題』（一九三六年）など保育所の歴史にふれているものがいくつかあるが、古木のこの本ほどには体系的に述べられたものではなかった。

私はこの本を手がかりにして、保育所の歴史研究に入りこんでいくことにした。研究のためには、実際に足であるいてみることにあった。日本で最初にできた保育所は新潟市の静修学校付設託児所といわれる。古木『幼児保育史』にも「通常わが国託児所の最初のもの」と書いている。私はそこにとんでいった。創始者である赤沢鍾美は昭和十二年に亡くなっている。私はその息子さんの赤沢直二郎氏から話をきき、赤沢鍾美著『私立守孤扶独幼稚児保護会創立以来四十八年間ノ沿革概要』（昭和十年）という貴重なパンフレットをいただいた。なんでもそうであるが、ただ資料だけということではなく、実際にいってみてまわりの状況を調べ、多方面からの話をきいて、その実像が浮かびあがってくる。また、気のつかなかった資料も得ることができる。私はこのことで静修学校という「私塾」に生まれた保育所を、明治十年代に各地に生まれていた「子守学校」と結びつけた。「子守学校」は公立小学校に付設されてきたのであるが、静修学校のそのよう

に保育所として発展していくことがなかった。「子守学校」のように自然発生的に生まれた静修学校の保育活動が、なぜ保育所として発展していったのかをおさえることは今でも重要なことだとおもっている。

その後、「子守学校」の研究については、神津善三郎氏によって発展させられている（神津『教育哀史』銀河書房、一九七四年参照）。

私が静修学校のことを『幼児の教育』（第六十巻第十一号）で書いたのは、もうずいぶん前のことである。昨年、『保育専科』（フレーベル館）から赤沢鍾美のことを書いてほしいという原稿依頼があり書いた。たまたま、NHKテレビからも「教師の時間」に赤沢をとりあげたいということで、出演したりした。そのとき、赤沢直二郎氏もすでに亡くなり、今はその夫人喜美氏が園長として活躍されていることをきいた。私はずいぶんお世話になりながら、長い間、ごぶさたしてしまっていることを恥じるばかりだった。それと同時に若い研究者がもっと本格的な研究をやってほしいと願わずにはいられない。



私はこの研究をすすめていく上で副島ハマ氏からもたいへんな協力をいただいた。副島先生はまだこのとき厚生省におられた。

へボンの研究者である高谷道男氏がその著書のなかで、明治四年にできた「亜米利加婦人教授所」という保育施設の紹介があるというのを副島先生からきいて、ご一緒に高谷先生を訪ねたことがあった。この保育施設には中村正直が深い関係をもち、推薦文を書いているが、このことと「正木護・阿蘇教課者報告書」に出てくる中村正直の動向とが一致していることを発見したのが、同じ共同研究者の津守真氏であった。

また、副島先生が鳥取にいくというので、季節保育所の創始者・寛雄平<sup>かひい</sup>を調べるのはこのときとばかり、私は副島先生についていろいろ便宜をはかってもらった。このときは、寛雄平の研究者である田中新次郎氏にはお会いすることはできなかったが、もう一人の研究者である連仏重寿氏にあって、いろいろ話をうかがったことは大きな収穫であった。連仏氏は寛雄平の季節保育所が、明治二十三年設立説に対して、明治二十年説を提起しておられた。私には連仏氏の民俗学的な究明がたいへんな驚きであった。保育所がいつつくられたのかではなく、農民の生活をほりさげてゆけば、もっともっと前にさかのぼることができるのではないか、というのが私の受けた印象だった。であるから、『日本

幼児保育史』第二巻では、明治二十三年説、明治二十年説があることを紹介しつつも、あまりその設立年月日にこだわらず、季節保育所は「かなり早くから、ある意味では自然発生的に庵寺とその尼僧を中心に幼児たちの、あるいは子守りたちの集合所ができてきており、寛雄平は農繁期にはつきりとそれを子ども預り所として意識したのである」とした。これを書いたあとに、岡田茂「寛雄平の託児所創設の時期に関する研究」（広島女子大学家政学部紀要第四号、一九六九年）が公表された。この論文によると老人たちからの聞きこみをもとにして、「明治十三年四月から十六年三月までの間」に創設されたと推定している。これで創設期がもっと前にさかのぼったのであるが、こうしたこともあり得るのではないかと思う。

私は田中新次郎氏とも何回か手紙のやりとりをして、創設期をたしかめようとした。その田中氏も連仏氏も今は故人になられたということである。

◇ ◇ ◇

私はこの共同研究の機会に深く研究してみたと思ったのは、徳永恕園<sup>ゆきぞん</sup>長のいる二葉保育園であった。私の手もとに、徳永先生

を中にして副島先生と私がうつっている写真がある。おそらく、このとき副島先生に紹介されて私は徳永先生と会い、二葉の歴史をきいたのであろう。その後何回となく私は徳永先生にお会いした。たまたま、私が所属していた保育問題研究会が、この新宿の二葉保育園を研究会の会場としてしばしばおかりしたということもあって、お会いする機会があったのだ。若い保母たちとともに徳永先生の誕生日のお祝いをする会を開いたこともあった。そのときであったろうか、徳永先生の青春時代に、結婚の道を選ぶか、それとも二葉の仕事を続けるかの岐路に立たされたことがあって、考えぬいたすえに仕事の道を選んだことをはなされた。明治以来、野口幽香に「二葉の大黒柱」とよばれてきた徳永先生である。私たちは先生の人間的な苦悩をかいま見るおもいでであった。

二葉は明治三十三年一月に二葉幼稚園として開園し、大正四年になって、その名称を二葉保育園と変更している。この歴史的な意味はきわめて重要であろう。『日本幼児保育史』第二巻で二葉のことにふれながらも、このような変化にいたる過程を十分明らかにしているとはいえない。もっと、社会・経済的な背景から二葉保育園研究をやる必要がある。それと同時に、二葉を支えてきた徳永先生への魅力は大きなものがある。私は二葉保育園研究と

いうよりも、徳永恕研究をやってみたいと、何回となくおもった。そういえば、私たちの幼児保育史研究の最大の欠陥は、幼児保育を支えてきた保母の生活と思想がほとんどふれられていないことであるといつてよいかもしれない。



私は古木『幼児保育史』を手がかりに、実際に保育所がつくられたその地について調べようとしたと述べた。それで、よい資料もみつかり成功することもあるが、そううまくいくとは限らない。むしろ、全く無駄骨折のようになってしまうことの方が多いのではないだろうか。

たとえば『幼児保育史』に炭坑附設の託児所が「明治二十九年に福岡県三井田炭坑に開かれた」とある。ここで三井田炭坑とあるのは三井田川炭坑の誤りであろうと考え、福岡県の三井田川炭坑にいつてみた。日本保育学会山下会長の依頼状のためか、会社側はたいへん親切にしてくれ、何くれと便宜をはかってくれるのであるが、この炭坑で明治時代に託児所がつくられたという資料は何も出てこなかった。

古木氏はこの部分の叙述の根拠を何も示していない。朝原梅一

『幼稚園・託児所保育の実際』が、同じように「福岡県三井田炭坑」となっているので、そこから引用したのではないかと思われる。それでは朝原の場合は何を根拠にしたのかというところも不明である。杵淵義房『本邦社会事業』（大正十一年）に同じような記述がある。しかし、ここでは「二十九年の三井田川炭坑（福岡）」と正しく三井田川となっている。朝原がミスプリントを犯したのを古木氏がそのまま使ったのではないかと思われる。

このような工場・鉱山附設保育所の場合、それを確かめる資料が残されていることが少なく、正確を期するのは困難をきわめられた託児所（古木）ということについても、私は『日本幼児保育史』第二巻で、『江東区史』（一九五七年）を手がかりに、東京紡績株式会社ではなかったかと指摘した。しかし、『江東区史』は比較的くわしく、この頃の工場附設保育所にふれているものの、その根拠を示していない。いちど、執筆者に問いあわせたいとおもいながら、そのままになり、心のこりとなっている。

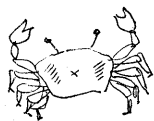


もう紙数がなくなってしまうので、大正・昭和の保育所研究につ

いて一つ一つふれる余裕はなくなってしまった。保育所史の研究は重要であるにもかかわらず、十分に研究されておらず、まだ資料の収集・整理の段階であるといつてよいであろう。私たちの共同研究も長い時間をかけたにもかかわらず不十分なものになってしまった。地方史の発掘をもっと大勢の力ですすめていくことが大切なことであろう。

資料の収集と同時に幼児保育史における保育所の歴史的位置を理論的に明確にされなければならない。それもこれからの仕事である。私はヨーロッパにあらわれた複線型教育制度 (dual system) が、日本では幼児保育制度のなかで典型的にあらわれ、今日でもなお存続しているのが幼稚園・保育所の両制度であると考えている。労働者大衆の生活に密着して発達してきた保育所がどのような歴史的發展をとげるのか。国民的な幼児保育制度への展望をきりひろくことに、私たちの歴史研究も前進させていかなければならないと思う。

（愛知県立女子大学）





「それぞれの子どもらしさを求めて」より (十)

名古屋市立大高幼稚園



サンタさんぼくの家にきてね

友だちに出す年賀状の、版画すりを終った女児四人が、ジングルベルの曲にあわせて、リズム遊びをはじめた。手をつなぎぐるぐる走りまわっていた。教師も、

「入れて」

と喋っていっしょに遊ぶ。

「歩くところも入れてみようか?」

といったが、

「走るだけでいいの」

といって、曲の感じもあまり関係ないといった調子で走っていた。そのうちに

「ここは歩いてみよう」

とか、

「ここは座ってもいいね」

とかいいながら、いろいろ表現が変化してきた。

「きよしこの夜」の曲では、八分の六拍

子のリズムをからだ全体を使ってうまく表現し、曲想にひたっているという感じをうけた。いままでままごとをしていたつよし

とひろゆきは、ジングルベルの曲にさそわれて、トライアングル、タンブリンを持って参加してきた。曲の感じをよくうけて、ふたりで楽器をうまく使いわけているのにおどろいた。保育室のすみで絵本をみているのぼるが、楽器をいっぱいもって、

「サンタクロースのおじさんだよ」

といって入ってきた。一週間程前に、しんやが作ったサンタの帽子と、教師が作った服があったので、のぼるに着せる。袋には子どもたちの作品を入れてやった。するとままごとコーナーの方で、

「もう、ねよう」

とふとんの中に入り、しんやが、

「もしもし、サンタさん、サンタさん、早くきてくださいな」

と電話をしている声がかこえてきた。



きょうの遊びをみていると、子どもたちは、遊びをはじめの前に話し合いをしたのではなく、また、役割をきめたわけでもない。全く自然にそれぞれの角度から遊びに入っていたのであるが、子どもたちのイメージの豊かさに驚いた。そこに、クラスの子どもの円満な人間関係が働いていることを感じた。

教師が計画して組織だてた従来の単元活動の中では、とても考えられない活動が展開されたように思う。

(五歳児 十二月十九日)

### あつ サンタクロースの手紙だ

きょうは幼稚園のクリスマス会である。ツリーの前の、大きくふくらんだ袋の上に手紙がおいてある。それを見つけた、ひろ

ゆき・とし子・みさ子らが、袋をかこんで話をしていた。

「あつ、何かあるよ」

と手紙を手にしたが、みることをためらっていた。

「あれ、ももぐみとかいてあるよ」

「じゃあ、見ようか」

「見たいな」

「あとの楽しみにしようか」

「うん、あとの楽しみで、いいが」

「ちようど、そこへお茶をもつて、業務士

のおばさんが入ってきた。おばさんが、

「何かあるの？」

ときいた。やはり見たかったのであろう。

みさ子が、そろりそろりとあげる。

「ああ、手紙だよ」

と聞いてひろゆきがよんでいくが、ときれとぎれのよみ方なので内容はよくわからなかったようであった。あとの楽しみということで、それぞれの遊び場へ散ってい

た。ひとり残ったみさ子が、長い間手紙をみて、袋の上に返し遊戯室へいった。ちか子もひとりで見返していた。このようにして、入れかわりにきては、こっそりみていく。

「楽しいな」

「ほんとうにサンタクロースの手紙か？」

「園長先生が、かいたんだよ、きつと」

「ちがう、ほんものだよ」

など、話し合っていることはがきこえてきた。ひとりひとりの思いが、その会話から想像される。



クリスマス会のはじめに「サンタクロースの手紙よ、なんてかいてあるのかな？」  
といたながらみんなによんできかせたのであるが、今朝、ひとりひとりが、こっそりよんでは返していたようですが、非常に印象的であった。この方が子どもの心に深く

残るものがあることを思った。カードを開くと、サンタクロースが飛び出す立体的なものや、夜空に星がキラキラ輝く中から、エンゼルがでてくるようにくふうしたものと、デザインや、そのカードを子どもにみせる扱い方も、それぞれ教師のアイデアが変っていて楽しかった。形式的に、ただよんできかせるのでなく、どのようにすると子どもの心を楽しく豊かにすることができるか、サンタの手紙ひとつをとってみても、たいせつにしていきたいと思った。

(五歳児 十二月二十日)

こんどわたし おばあさんよ

先週の木・金で生活発表会は終わった。しかし、遊戯室は終日、劇あそびごっこでにぎわっていた。自分たちでステレオをうまく使いこなし、「赤ずきん」「お菓子の家」のレコードを交替でかけながら、すごく張

り切って遊んでいた。役割は発表会当日とはことなり、一回終るたびに、

「わたし、こんどおばあさんがいいわ」

「じゃあ、わたし小鳥にして」

と全く自然に自主的に役割がきまり、役をかわりあいながらいろいろな役をのびのびと演じている。小道具を出したり入れたりと、喜々として楽しんでいた。「お菓子の家」は、他の組がしたのであるが、いつのまにか自分たちのものにして演じていた。

◇ ◇ ◇

「赤ずきん」では、おおかみ、「お菓子の家」ではおばあさんの役になりたがる。いくつか他の園の先生が、「おおかみとか、おばあさんのなり手がなく困る」という話をきいたことを考えると、この役に人気があるのは不思議な気がした。とにかく、意欲的に自信満々に演じている子どもたちをみて、教師はしごくご満悦であった。

(五歳児 二月十九日)

せんせい バドミントンしてあげる

ふみおたちが、

「先生、すわりほうや、やろう」

と誘いにきた。教師が

「すわりほうや？ やりたくないもの」

というと、

「だめ、やらなきゃだめ、みんなで先生

を引っばって、いこう」

とうとう園庭へつれ出されてしまった。

「先生、違うものがいいなあ」

と少しすねたようにいうと、

「じゃ、何がいい？」

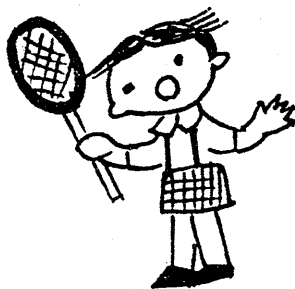
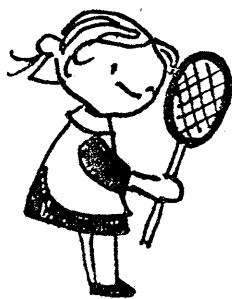
とみさ子がきく。

「バドミントンがしたいわ」

「じゃ、バドミントンしてあげるわ」

「それやろう」

とみんなが、賛成してすることにきまっ



た。教師が

「ああ、よかったうれしいわ。ありがとう」

う  
といて二人対二人にわかれて、試合開始。サーブをうまく打ちかえすことができず、何回もやり直す。はねを拾う時間の方が長いのだが、チームは根気よくうてるまで待っている。点を数えている子どもの点数の数え方がおもしろい。どうした時に点になるのか、別にきまっていなくてその子どもが自分の思い通りに点を入れていく。しかし、だれも文句をいわない。そして、一応どちらかが十点になると、一ゲーム終了である。

ゲームをしている子どもは、

「今、わたしち、何点？」

と、ときどき聞きながら懸命に打ったり打ちかえしたりしていた。

「あと一点で勝ちだよ、がんばろうね」

とはげまし合っている。とにかく、子ども

たちは、何となくルールを理解し合っているようで、けっこう楽しんでいた。



待つ時間が長いのに、途中でやめる子どももなく、その根気よいのに感心した。子どもだけに通ずるおもしろさがあるようだ。はじめに教師がやんちゃをいったので、子どもたちは気を使っていっしょうけんめいに遊んでくれた。この場合は子どもと逆の立場をとってよかったと思っ

た。(五歳児 二月二十六日)

### わたし零歳児教室のせんせいよ

とよ子を中心としたグループが、階段の踊り場で何かをしていた。(四、五日前にも同じような場をみたことがあり、そのときは何も教えてくれなかった)

「何かおもしろそうね、入れてね」

という、

「先生、これは零歳児教室だよ」

という返事であった。とよ子が先生になり、階段を使って、いろいろな遊びをするのである。一時間目は、足を開閉しながら一段ずつおりていく。兎になってぶ感じである。二時間目は階段に手をつき、腕立てふせのような姿勢でのぼる。とよ子のとび方をみていると、さすが先生だけあって、実にリズムミカルにとんでいく。三時間目はおやつ時間である。生徒を階段のところに並べて、

「ジュースなら何がいい？」

「果物は？」

「アイスクリームは、チョコレート？ふつうの？」

とひとりひとりに聞いていく。

「ファンタのオレンジ」

「チョコレートアイスクリーム」

とそれぞれが答える。ようじがあって、保

育室に行つてみると、すわ子がきて、

「先生、五時間目はものすごくきびしいんだよ」

という。

「何がきびしいのかな」

と思いがら行つてみると、今度はゲームをするのだそうである。教師ととよ子先生のグループにわかれて、それぞれひざに、子どもをのせて、階段をおしりであがっていくのである。のせているものも、のつているものも、かなり力のいる運動であった。それで、

「きびしいよ」

といいきたのかもめない。新しい子どもが参加してくると、一時間目から、くりかえしていく。脚力、腕力を必要とする変わった遊びであった。一回で教師はのびてしまった。三時間目をおやつ時間として、適当に休息を入れているのには、感心させられた。



階段での遊びは危険をとまなうので十分注意しなければならないと思うが、階段という場をうまく利用したおもしろい遊びであった。また、三学期になると、学校ごっこか幼稚園ごっこがよく出てくるが、先生や生徒になってみたいという子どものあこがれが、ことばや動きの中に感じられた。紙を重ねてホチキスで止め、帳面をつくり、鉛筆で小さい絵や字をかく。先生、わたし勉強しているの。"こんな遊びをよくみる。小学校入学に不安と期待を同時に感じているのであろうか。

(五歳児 二月二十八日)

入れて・だめ

〈四歳児〉

「入れて」「ひとりならいいよ」

「入れて」「猫でならいいよ」

「入れて」「そのかわり、あんた赤ちゃんだよ」

「入れて」「ここはふたりしかはいれないもん。むこうでやったら？ ままごとのおもちやあげるから」

「入れて」「〇ちゃんはおかあさんばっかりになるから入れてあげない」

「入れて」「せまいからだめ」

「入れて」「あんた、子どもになる？」

子どもならいいよ」

「入れて」「猫（ぬいぐるみ）もってこないかん」

〈五歳児〉

「入れて」「まぶとんが三つだから、三人しかだめ」（または、部屋とか茶わんなどのときもあ

る）

「入れて」「〇ちゃんは、すぐ「やめた」って、やめるのでいかん」

「入れて」「あんた、三番姉さんよ」

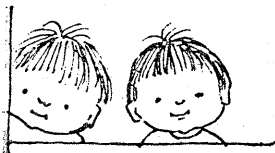
「入れて」「スカート（遊び用）はいとらんでいかんよ」

「入れて」「じゃ、お医者さんになってね」（しんせきの人やお客さんのように、ときどきかかわる立場の役であれば入れる）

「入れて」といって遊びの中へはいろいろと思っても「だめ」といわれ、教師に「あの子、いじわるするよ」と訴えにくることがよくみられる。「入れて」ということばに対する子どもの反応にはいろいろあり、拒否される理由がはっきりしている場合が多いことを思う。ままごとの例で考えると、場の広さと人数、道具の数と人数、メンバーの役割などの条件や日常の子どもの

動きなどが拒否する理由になっていることが、ことばの中からうかがえる。教師は一方的にいじわるするといってきた子どもの側から遊びをみるのでなく、いじわるをいった子どもの側からも考えてみるのがたいせつであると思う。双方の立場を考えた教師の適切な指導が、子どもの感情を円満にしていこうと思う。「仲よく」ということは、いっしょに遊んでいる状態のみをさしているのではなく、お互いの立場を理解し合って、ゆずり合い許し合うことのできる心の広さをいうのではないだろうか。

（今回で終了です）



# 学校訪問旅行記(その四)

—東ドイツ・話し合いから—

村 田 修 子

メキシ暖流の流れる沿岸一帯が濃霧に見舞われることは以前から聞いていました。

けれども私は霧について余りよく知りませんでしたから、「昨日帰国するはずであった日本人のグループがヒースロー空港で相当待たされたらしい」という話を聞いても、自分が幼いとき過ごした千葉県の銚子で霧の出たときになる霧笛の気味悪い響きを思い出したぐらいで、あまり身近なものという感じはしませんでした。まして、それが自分のこれからの行動に重大なかわりを持つとは思いませんでした。

女の人までボディ・チェックされて、あまり感じのよくなかった空港での手続きを

終え、搭乗を待つばかりになりましたが、待っても待ってもなんの連絡もありません。このころからしだいに「これは大変なことだ」という気がしてきました。その間

待つこと八時間。あまり長いので、一同待合室を出てお仕合せの食事に行き、再び手続をし直して待合室に入ったり、チップに氣を使わなければならないトイレに何度も行ったり、売店をのぞいて手持ちの少なくなったお金と見比べたりして過ごすよりほかありませんでした。なにしろ時間が長いので、しだいに周囲の人とも顔見知りになって、ことばを交わすようになりました。

その中に丁度私共と同じように東ドイツ

へ行くという、イギリス人のジミー少年と両親、よちよち歩きの妹、の一家がいました。

これはどこでもそうでしたが、私共の一行は子どもの姿を見掛けるたびにここして話しかけたり、折り紙を折ってあげたりして、みんながうれしそうな顔になります。ですからこの一家とも直ぐ仲良しになりました。このジミーとの片言の話し合いや触れ合いから、いろいろなことを学ぶことができました。彼はすぐ「メイ・アイ・ヘルプ・ユー」といって、私共の役に立ってくれようとしていることがよく感じられました。そういう気持ちを小さい時から持



◀ ジミー少年とその家族

っているということはすばらしいことだと思いました。

少年を扱う両親の態度や、一緒にした食事のときのしつかりとしたマナー、また、長い退屈な時間を大人相手に過ごしていても、妙にべたべたしたりはしゃぎ回るでもなく、その場をわきまえて、ほどほどに接することができているには感心しました。むしろ可愛らしいという気持ちから私共があまり好奇的に接することで、それらを乱すのではないかということが気になるぐらいでした。妹さんのことをとてもかわいがって「彼女はスモール・レディ」と紹介してくれました。

東ベルリンの霧はなかなか晴れませんでしたが、午後三時すぎやっと飛び立つことができました。けれどしばらくすると東ベルリンは霧で着陸できないためにアムステルダムに着くことになり、予定外のためビザのないまま午後七時ごろ空港に近いホテ

ルに一泊することになりました。

その日は何もせずに終わった一日でしたが、それにしてもひどく疲れました。

次の日、目がさめるやいなや窓の外を見ると霧はまだそのまま、不安感がさっと胸をよぎりました。それでもいつ出発するかわからないので待機しているよりかはありません。

またまた忍耐の五時間近く、そしてやっと飛び立った機の着いたところはなんとポーランドのワルシャワ、ポエスキー空港でした。それでも東側に入れたのです。パスポートは預けてしまったので、またまた忍耐待ちよりほかはありません。待合室内の歩ける範囲を一応探索して、品物の並べ方や、作られた民芸作品の素朴さ、地味な色彩、実用的なものが多いことなどで、今まで経験した処とはやはり異なったものを感じました。



これから先は一体どうなるのかわからな  
いまま、今の自分の気持ちが無意識でなり  
ませんでした。それは、昨日から待つこと  
ばかりで時間がすぐもつたに思っ  
たのですが、でも、待たされることに対し  
て、またこうなってしまうことについ  
て、いらいらしたり、焦ったりすることが  
全然ないのです。みんなの様子もやはり同  
じでした。

もし日本でこれと同じようなことがあつ  
たとしたら、じっと待っている、というこ  
となど絶対にならないと思うのです。もちろ  
んどうにもならないことなので、あきらめ  
の心境だったからに違いないのですが……。  
われながら不思議でした。

十時間待ちに待たすえ、夜遅くなって  
からとうとう汽車で東ベルリンに行くこと  
になりました。

ロンドンからずっと一緒の人たち五十人  
近くの者がそれぞれ重い荷物を引きずりな

がら、驚きの目を見張るワルシャワの群衆  
の中を、白い息を吐きながら汗まみれにな  
って霧の中を停車場へ向かいました。「民  
族の大移動みたいね」など話して、てれく  
さいのをまぎらわしながら、ステップの高  
い汽車によじのぼり、やっと八人一室にな  
っている汽車に乗り込みました。

私の入った部屋には体の大きいドイツ人  
の男性が二人いたので、言葉の通じない不  
自由さはあっても荷物の世話やらすべてに  
親切に手伝ってくれたので本当に助かりま  
した。予定になかった汽車に乗れたことを  
心の中で喜びはしましたもの、ガタガタ  
という響きとともに隅から入ってくる風は  
冷たく、暖房のない一夜は厳しいものでし  
た。

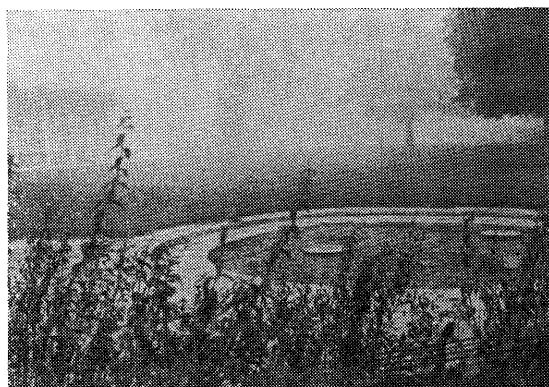
うとうとしていた夜明け方、ものものし  
い音と、叫び声にも聞える厳しい声とともに  
に一室一室が開けられ、最初の二室の人た  
ちはパスポートを取り上げられてしまいま

した。命の次に大事なパスポートのことな  
ので、慌ててそれを報告に行く人、ビザを  
持たないでこの国に入ったことを証明して  
くれている同行のドイツ人の声、どうなる  
ことかと成り行きを息を詰めてうかがって  
いる私共、緊迫したひと時でした。

了解ができて、ポーランド出国の検問が  
終わり、役人が去ってほっとするとともに  
気がつく霧の中、朝が明けていました。  
窓から見えるものは線路に沿った立木の黒  
々とした影だけ、さっきの騒ぎはうそのよ  
うな静けさでした。汽車の速さが緩くなり  
霧の中に止まると、今度は東ドイツへ入国  
のための検問が同じにぎにぎしさで展開し  
ました。

日本では見慣れなくなった肩章のついた  
カーキ色の制服、なんだか体が固くなって  
くるのを感じました。

そういう緊張の中で、ポーランドと東ド  
イツの両方の国境（汽車で五分位の間隔が



◀霧の中の円型の幼稚園・砂場

あった)の様子をまのあたりに経験することができたことは感慨ひとしおでした。

東ベルリンの駅からは、ハンスさんという六十歳ぐらいの高校の音楽を担当している方のガイドでライブチヒへ向かいました。

霧で予定が大変狂ってしまった上に、ドイツでは学校訪問は許可にならない、ということが伝えられました。

・苦勞してやっと入国したのに報いられなかったこと。

・今までに参観の許されたのは東ベルリンの一園だけで、しかも社会党議員の含まれた議員団だけで、その他の例はないという難かしさなのに予定に組まれていたこと。

・一番期待していた訪問が実現できなかった。

一同はがっかりすると同時に悲憤こうが

いの極に達しました。

团长さん方はその経過を文部省に連絡したり日本の大使館に交渉に行つて、何等かの形で見せてくれるように要請しましたが、訪問は許可されない代りに、東ベルリンの教員のための会館で、初等教育のエキスパートの方と最終日に話し合いをすることができるようになりました。

ハンスさんは私共が訪問ができないことががっかりしている様子を感じて気の毒に思ったのでしよう。「幼稚園を見せてあげると」と言つて、そのそばを通るとバスをためて「写真を早く撮りなさい」と言つたり、中に入つて行つて交渉してくれました。二園とも建物の中には入れませんでした。庭に入つて中を少しのぞいたりすることができました。私たちはハンスさんの厚意に感激しながらも、この厚意がハンスさんに迷惑になつては大変と思つてその意を伝えてもらいましたが、彼は大胆に行動

してくれました。

園の先生方は、交渉の途中でドアをばたんとしめたり、昼寝をしていたらしい子ども側のカーテンをさっとしめたりしました。ガラス越しにその隙間から子どもがのぞいていたのは印象的でもあり、また何か淋しい気がしました。

このハンスさんの処置は、次のことともにいつまでも心に残っています。

それは、やっとライブチヒのホテルにいたとき、入口で少し待ち次いで奥のサロンに行くように指示があつてそこで待つ間、私たちを退屈させまいとして、ピアノをひいてくれました。そのうちの一曲「ラールゴ」を弾き出したとき、私がメモディをハミングしたのを見て目を輝かし、うれしそうに顔をしてくれました。

また最後に空港まで送ってくれたとき、「東ドイツでは男は六十五歳、女は六十歳にならないと外国へ旅行に出られないの

で、自分も六十五歳になったら日本にも行きたい」と言い、空港の一番終わりの細長い道の遙か向うで、最後に両手を頭上にしっかり握って振り、からだ全体でさよならをしてくれた姿は忘れることができません。

エキスパートとの話し合いが持たれる間、ヨハン・セバスチャン・バッハの墓のあるトーマス・チャーチで、誇らしげに話してくれるハンスさんの説明を聞いた、第二次大戦の戦傷のあとがそのままになっている教会跡を見たり、不滅の火が二人の兵士によつて守られている無名戦士の墓を案内してもらいました。またハンスさんには二人の娘さんがいて、一人は現在大学で歴史を専攻しているということで、その費用は、国から大学生に与えられる百八十マルクで、本を買つたりできるのであまりかららない、といつておられました。そして

ご自分のことについては、一週六日間二十六時間働き、そのほか五日間は工場などで働くことになっている、ということでしたが、あまりよく理解できませんでした。こうしてガイドをしてアルバイトをして働いているのも、それに当たるといふことでした。いろいろなことを聞かせてくださつて、自分の月給は千二百マルク、税金が百二十マルク、保険が六十マルク、家賃が六十八マルク、電気代・車庫代が十五マルクずつで、家はフラットとよぶキッチン、バスルーム、ペランダつきのセントラルヒーティングになっているアパートということでした。休暇は、秋、クリスマス、五月に八日間ずつ、二月に三週間、夏八週間で、有給休暇は二十四日間、そのときは家で、またはトレーニング・カレッジがあつて、そこで勉強するということです。

日用品のうち日本製のもの、靴下とか衣料が少々売られているが、大体はチェコ

などの東側の製品であるというようなことなど、ハンスさんは、私たちにいろいろなことを聞かせたかったようでした。

\* \* \*

ドイツ民主共和国の教育についての話し合いは、滞在最終日の午後にもたれました。



▲バッハの墓

#### 教育の概要

教育には「学校教育」と党の青少年教育とがあつて、学校教育は、幼稚園・保育園↓オーバー・シュール（上級学校、六歳入学で十年間の義務教育）↓大学と、体系的に一本化されています。

大学へ入学する資格としては十年の義務教育の後、さらに第十一、十二年に進んで、アビトゥアという資格試験に合格しなければならないということです。

主義が異なるので私共の考え方とは当然ちがう点があるのはもちろんですが、

・社会主義的にすべての方面にわたつて教育され、しつけられた人間を育成する。

・この国の農業（土地・地下資源等）はすべて国民のもので、一切の搾取はありません。いうならば、国家および国家機関のすべては労働者の手にあつて、彼等によって経済、文化等の開発は計画通りに行なわれている。すべての学校は国立である。（私立の学校はありえない）

・学校で子どもに教育する場合も前述の立場をとつて子どもに説明し、証明できないものは教えない（但し童話は別）、そして村と都会、両親の職業等による一切の差別はない。

・六歳で教育が始まり、それに要する経費はすべて国家が補充する。就学前の教育においても同様で、学校は実際の生活と深いかわりを持ち、次の点を強調す

る。

①労働に対する愛情をよびおこすような教育……たとえば物を作る教育、庭園作業、工場実習等。

②生活の連帯感の養成。

③創造性、まじめさ、正確さを身につけ、熟練された技能の修得につとめる……

…理論でなく労作教育の徹底。

以上のような概要から目標の具体的なものまで、用意された通り整然と説明されました。そしてなお、戦後三十年間に目指した方向として、

・幼稚園教育の充実については八十二%の就園率を九十%にしたい。

・一年から四年までの六十%が放課後一定の場所に集まって学べる集会所の設立を目指す。

・十歳から十六歳までの生徒のために学校とは別にクラブ活動に従事できるようになった。

・十二年学までに在学する児童生徒の九十%は「若いピオニール」または「自由ドイツ青年同盟」のどちらかに属し勉強している。

・ドイツ民主共和国では、教育者の不足は全くない。

たて板に水を流すように続く聞きなれないドイツ語と日本語の、リズムミカルに交わされる一言をも聞きのがさないように緊張していました。が、なかなか終わらない説明に、こちらの質問に対して答えてもらおう時間がなくなってきたことを心配したり、「百聞は一見に如かず」だから、実際を見せてくれればいいのに、と思ったりしました。

時間が足りなくなることは予想していましたが、前もって皆で話し合っておいた質問を代表して団長さんがしました。それに先だって国井先生は、

・私たちが一番期待し、楽しみにして訪問したところであるが、実現されなくて残念である。

・二日間の苦勞の末の入国で、われわれの熱意は盛り上がっている。

と、満たされなかつた気持ちを率直に、また熱意を込めてひれきしたので、二人の方も「霧にはよく予定を狂わされることがある」と同情してくださいました。

質問は大きくまとめて四つしました。

一、幼稚園教育について、当面どのような点に最も力を入れているか、またその措置は。

答、東独の幼稚園は職業婦人のために作られたもので、一日中幼児が生活できるようにしている。生活するのに必要なすべてのものを備え、遊びにも勉強にも彼等が楽しく感じることができるよう工夫されている。重点としては、自主性の育

## ◀東ベルリンでの話し合い



成……ロッカー、洗面所などを綺麗にし、他の園児のために何ができるか、親切で思いやりを持ち、友だちと融和できるように。

授業の形態としては、二十分ずつ一日に二回、主として国語、自然、社会の現象、スポーツ、算数などの基礎を教える。特に国語と数量感覚を練る。

二、幼稚園の一日のプログラムについて。

答、朝七時―八時に開園し、グループ遊び、共同作業による朝食の準備。

八時以後は、軽い体操、絵本読み、絵画製作、自由遊びの中で買物、ままごなど、十一時からは食前の身だしなみ、髪の手入れなど。

午後からは昼寝、自由遊び、冠水作業。

午後七時まで保育するが、帰りは両親の迎えて帰宅させる。午後七時以後にな

る親にたいしては労働証明を持参させ、親が面倒をみる事ができるのに預けることがないように防止策が講じられている。

間違ってお伝えするといけないので、通訳していただいた通りにのせると以上のようなことでした。

一番違いを感じたのは、子どもが三食とも園にきてするということです。

私はすぐイギリスのデイ・ナーサリーで、一歳二か月ぐらいの砂の中に座って遊んでいた子が、私たちが近づくと両手を差し延べ、じっと目を動かさずに見上げていた姿、抱いたらなかなかおきようとしなかった様子を思い出してしまいました。

子どもを早くから集団生活の中に入れて育てることは是非がいま各所で論議されているようですが、その中の是と主張する理由に、たとえば「家庭では子どもが病気に

なったときなど、母親の判断で処置し、手当てが遅れるとか、十分な扱いができないが、整った設備の中で生活していれば……」ということがいわれたのを読んだことがあります。が、情緒をもって、そして生きている子どもたちに対して、何か目に見えない大切なものが欠けることが私はやはり心配になりました。

そしてハンスさんが現在の問題について話された中に、「最近若い母親が、親としての自覚が不足していて、自分たちの樂しみのために家庭教育を考えない傾向にある」といわれたこと思い合わせて、現実と施策との矛盾を感じました。

それにしても、このことは世界中の問題になってきていることの感を深くしました。

三、教師の勤務時間について。

答、朝は八時から十九時までが一日の勤務

で、週当たり四十時間である。ただし午前六時から八時までの間は、補助教師が輪番で当たる。

四、教師の養成と資格。

答、十二年制の学校の卒業者が有資格者。

十年制卒業後も三年の専門学校を終えたもの。教育実習は週に一日（三年の専門学校）と大学で高度の専門教育を受けた場合は三―四週間と卒業前に八―十二週実施する。

\* \* \*

一応話し合いがあつてよかつたとは思ふものの、何かすっきりしなまま出発の時間が迫つたため、話し合いは切り上げました。『今日は飛行機は飛び立っていない』という情報が伝わってきました。主な仕事はもう終わったし霧などによる重苦しい気

持ちで、一刻も早く次の国へ行きたい、というより東ドイツを出たい、と思つていましたので、それを聞いて神に祈るような気持ちでした。

またしばらくの空港待ちでやっと飛び立てました。期せずして二十九人の口から「バンザイ」の声と拍手が起りました。みんな晴ればれとした顔で喜び合いました。それにつれて共に喜んだのか私たちのために喜んでくれたのかはよくわかりませんが、同乗の外人たちも声を上げ手をならしめた。機内はなごやかな空気になって、話合っている中に「やっ」と「脱出」「解放」などという種類のことばが聞かれたのは、むべなるかな、でした。

けれどこの五日間は、何にも代えがたい経験でした。この共通した難関を乗り越えたことよつて、われわれ二十六団ファミリーの団結は一層固くなってゆきました。

（お茶の水女子大学附属幼稚園）

## 星の花

文と絵

### 柴岡治子

おばさんはその花を、星が空から落っこちて咲いたのだと思いました。

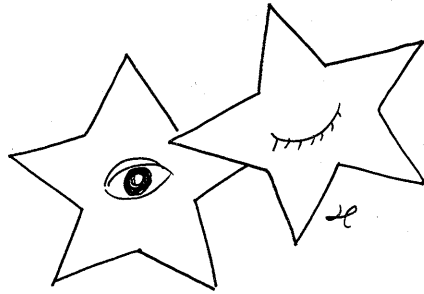
まだ小さかった、ようちえんに通っていた頃のことです。広い広い野原のむこうに、ようちえんのお友だちの家がありました。何人いたのか覚えていませんが、四、五人、お友だちのお誕生日かなにかに、およばれたような気がしています。その帰り道、少し夕方になって、なんとなく淋しいような感じが野原にひろがっていたようでした。

ふっと心が立ち止まるような気持ちの時、幼なかつた頃のこと、一つの凝結したイメージとして何時も一瞬私をとらえます。

そんなものがいくつもいくつもあって、ある時、これもまたふっと書きはじめたら、小さな結び目を沢山持った毛糸のように、あとからあとからつながって来るのです。

その小さな結び目のようなものが、ここにおはなしになりました。





お家では、お父さんとお母さんが待っているだろうなあ、そんな気持ちもしていたようです。はげちよろけの原っぱの草の中に、ポツン、ポツンと小さな小さな、むらさき色の花が咲いていました。むらさきととっても花びらは、白地に細い細いむらさきの線が何本もあって、なんとなくむらさき色にみえたのでした。それを見た時おぼさんは、星が空から落ちこちて咲いたようにどうしてか思えて、ドキドキしました。

星の花、あとになっておぼさんは、それを自分の家のお庭にも植えました。その花を見るたびに遠い日の、広い野原の、薄い夕やけの色や、かすかな風や、星の花と思った時のドキドキした気持ちを思い出します。

でもこの頃は、少しも星の花に会うことがありません。植物名は何と言うのかしらべればすぐわかると思いますが、おぼさんはそれを、今でも「星の花」と言うことにしています。

去る五月十五日(土)、十六日(日)の二日間にわたり、お茶の水女子大学において、日本保育学会の第二十九回大会が開かれた。日本保育学会は、昭和二十三年に倉橋惣三が保育の科学的研究の必要を唱えて発足し、当初数年間は、お茶の水女子大学の付属幼稚園を会場として大会が開かれた。そのような小さな会合が、本年は千六百名をこえる参加者により、十の研究発表会場で開かれ、講堂は常に満員の盛会となったことは、時代の推移を思わされる。

本年はとくに、東京女子師範学校に、幼稚園が創設されて百年にあたる年なので、百年記念の特別プログラムがいろいろ行なわれた。附属幼稚園の遊戯室では、保育史の資料展示があり、お茶の水女子大学の図書館及び附属幼稚園より、武村耕靄の筆になる有名な『保育の図』をはじめ、『恩物大意』、明治二十八、九年の保育の手記、下田たづの分室の記録

などが展示された。また、全国各地より、明治時代の保育日誌、卒業証書、写真などふだん見ることのできない貴重な保育史の資料が数々出品された。恩物の実物が、玉成とお茶大と両方から出品されたが、こまかい点で材料などに相異があり、日本での変容の様子を見ることができて興味深かった。

山下俊郎、荳司雅子、城戸幡太郎氏らの記念講演に引きつづき、スライドによって日本の保育百年の歩みの上映があり、明治大正時代の幼稚園の建物など見ることができた。保育の実践では、いまをいかに把握するかが重要であるが、それはいま始まったことではなく、昔から先輩の工夫してきたことを基礎にすえての今であることを改めて考えさせられた。百年の歴史をもって、われわれは、いまや先人の実践し、考えたことを、じっくりと考えつつ歩むことのできる時であると思う。

(津守)

## 幼児の教育 第七十五巻第八号

八月号 © 定価二〇〇円

昭和五十一年七月二十五日印刷  
昭和五十一年八月 一 日発行

112 東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

108 東京都港区三田五ノ二二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

111 東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所  
所 フレーベル館にお願いいたします

新しい遊びの空間を創造する

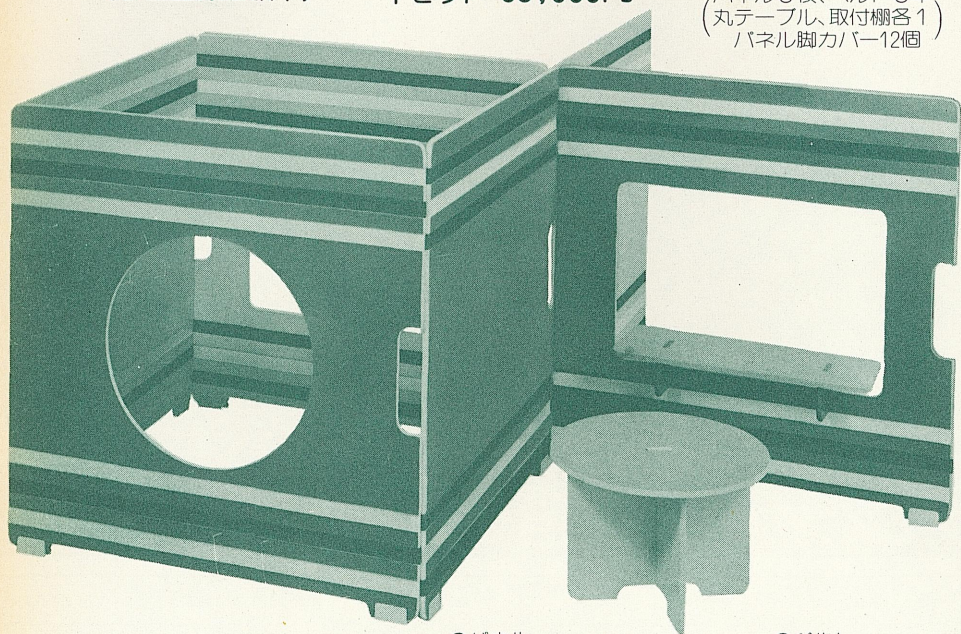
# プレイサークル

☆簡単な操作で、ダイナミックな空間、変化に富んだコーナーが作り出せます

(意匠登録出願中)

1セット 65,000円

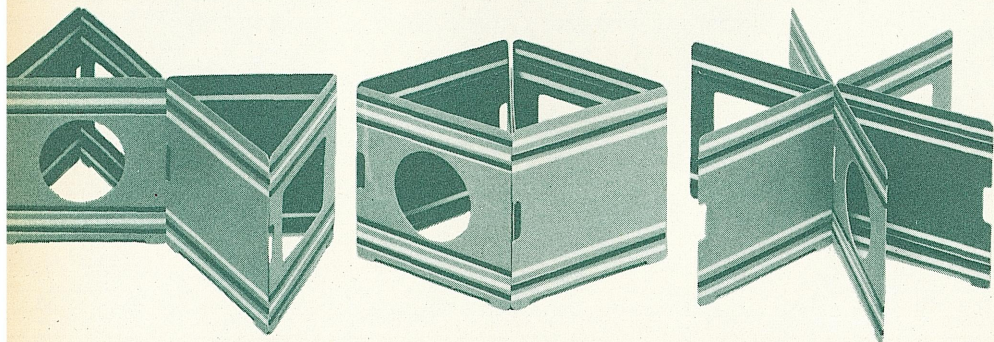
(パネル6枚、ベルト6本  
丸テーブル、取付棚各1  
パネル脚カバー12個)



●パネル  
高さ90×幅90cm(厚み1.2cm)。  
合板クリアラッカー仕上げ。  
黄・緑・白の3色塗装。

●ベルト  
ナイロン、朱色。

## 使用展開例



くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所・または本社営業課 TEL (03)292-7781(代)にお問い合わせください。

## フレーベル館



# フレーベル館の運動会用品

○大玉 (紅白1組)	14,400円	○キンダー6色円塔 (6本1組)	10,000円	○平均台 (特製大)	23,000円
○大玉 空気入	3,000円	○キンダーカラーフープ (6本1組) (特大)	2,800円	○平均台 (特製小)	19,000円
○バスケット台 (紅白2台1組)	18,000円	○キンダーカラーフープ (6本1組) (大)	2,500円	○平均台 (普及型)	12,000円
○バスケット玉 (100個1組・紅白各50)	8,000円	○キンダーカラーフープ (6本1組) (中)	2,000円	○キンダーハイジャンプ (2台1組)	9,800円
○ネット (紅白1組・バスケット用)	2,000円	○キンダーカラーボール(大)	370円	○紅白帽子 (1個)	220円
○すずわりセット (紅白2台1組)	29,000円	○キンダーカラーボール(中)	250円	○色帽子 (1個)	300円
○綱引ロープ (30m)	19,000円	○キンダーカラーボール(小)	80円	○等賞旗 (1~5等1組)	2,000円
○キンダーファニートンネル	12,000円	○キンダードッジボール (6個1組)	5,600円	○万国旗 (20枚1組)	4,500円
○キンダーファニートンネル T字管ジョイント	12,800円	○キンダーサッカーボール (3個1組)	3,800円	○紅白旗 (紅白2枚1組)	400円
○キンダーファニートンネル Y字管ジョイント	13,800円	○ポンプ (ドッジボール サッカーボール用)	1,300円	○旗立台	950円
○キンダー6色バトン (6本1組)	1,000円	○ライン引	4,400円	○巻尺 (30m)	3,100円

くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所または本社営業課 TEL. 東京(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

**フレーベル館**